

社会福祉法人 善光会

令和 3 年度 事業計画書



目次

第一 章 法人全体事業計画	1
第二 章 特別養護老人ホーム フロース東糀谷	
I. 特別養護老人ホーム フロース東糀谷(介護老人福祉施設)	4
II. ショートステイ フロース東糀谷(短期入所生活介護)	8
III. 老人デイサービスセンター フロース東糀谷(地域密着型通所介護)	12
IV. デイサービスセンター フロース東糀谷(認知症対応型通所介護)	16
第三 章 介護老人保健施設 アクア東糀谷	
I. 介護老人保健施設 アクア東糀谷(介護老人保健施設)	20
II. 介護老人保健施設 アクア東糀谷(短期入所療養介護)	22
III. 介護老人保健施設 アクア東糀谷(通所リハビリテーション)	23
第四 章 障害者支援施設 アミークス東糀谷	
I. 障害者支援施設 アミークス東糀谷(施設入所支援／生活介護)	24
II. 障害者支援施設 アミークス東糀谷(短期入所)	27
III. 障害者支援施設 アミークス東糀谷(生活介護／通所)	30
第五 章 特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南	
I. 特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南(介護老人福祉施設)	33
II. ショートステイ バタフライヒル大森南(短期入所生活介護)	36
第六 章 特別養護老人ホーム バタフライヒル細田	
I. 特別養護老人ホーム バタフライヒル細田(介護老人福祉施設)	39
II. ショートステイ バタフライヒル細田(短期入所生活介護)	42
第七 章 フラクタルビレッジ西六郷／羽田／大森南(認知症対応型共同生活介護) · · 45	
第八 章 ケアサポートセンター リンクス羽田 (居宅介護支援) · · · · · 47	
第九 章 サンタフェ総合研究所 (福祉事業者等への経営支援事業他) · · · · · 49	

社会福祉法人善光会

令和3年度事業計画書

第一章 法人全体事業計画

1. 法人事業の理念

- (1) オペレーションの模範となる
- (2) 業界の行く末を担う先導者になる

2. ビジョン

- (1) 諦めない介護
- (2) 先端技術と科学的方法を用いたオペレーション
- (3) 革新的チャレンジによる安定経営基盤
- (4) 創造性とチームワーク

3. 今年度の経営方針

“介護品質向上とオペレーションの効率化活動の展開”

“事業継続計画の実施によるお客様への快適環境の継続的な提供”

今年度は、スマート介護士関連の人材育成プログラムとスマート介護プラットフォーム（以下「SCOP」）を一層拡充させるとともに、介護福祉業界に対して介護品質向上とオペレーション効率化への意識啓発を行います。それにより、スマート介護士及び SCOP 事業が国の介護保険事業を支える経営基盤の一つとなるための足掛かりをつくります。

また、事業継続計画の実行により、いかなる状況下においてもお客様の安全安心を確保し、中核である福祉施設運営事業の維持を図ります。

品質向上においては、独自構築したサービス品質評価フレームワークを普及させ、介護アウトカム（介護サービスの成果）を継続測定することで、定量的なデータに基づいた実利あるサービスを効率的に提供することを目指します。

サービス提供（オペレーション）効率の向上においては、SCOP および関連するアプリケーションを介護福祉業界に普及させ、業界としての経営効率の向上や職員の負担軽減を目指します。また、引き続き国内最先端の福祉施設として、介護ロボット機器の活用による効率化に不可欠な「連続的かつ柔軟なオペレーション創造」にかかるノウハウを、広く福祉業界の発展のために提供していきます。

さらに、国内における災害の発生や感染症の拡大等によって、施設で生活するお客様の安全が脅かされることなく、お客様が「感動のある豊かな『人間らしく生きる人生』」を送るために、BCP 対応マニュアルに基づいた対応と継続的なサポートを行ってまいります。

(1) ガバナンス体制

- ① 予実管理において各費目及びその内訳と、施設や部門とのリンクを確立させ、責任所在を明確化することで経営意識の醸成を図ります。
- ② 収益管理において事業別に収益予実差異を細分化し、継続的に差異発生原因を

把握できる実績管理体制を構築します。

(2) 経営戦略

- ① 同一もしくは、近隣地域にて複数種類の事業を展開している強みを活かし、事業間シナジーを通じてお客様の状態やその変化に応じた包括的サービス提供体制を強化します。具体的には居宅介護支援事業を強化することで、事業間連携を加速させます。そして、より長くご自宅での生活を続けることができるよう、専門的見地から生活支援・介護サービスを提供してまいります。
- ② サンタフェ総合研究所にて、スマート介護士関連の人材育成プログラムの拡充と、スマート介護プラットフォームの開発を一層進め、介護ロボット機器を用いた高品質、かつ効率的な介護オペレーションをより発展させます。
- ③ 経営基盤強化を目的にサービス品質管理プラットフォームの開発やオペレーション効率向上に必要な能力定義等を行います。

(3) マーケティング戦略

- ① 個々のお客様の嗜好やバックグラウンドに着目し、お客様の自己実現欲求を触発すべく、従来から進めてきた「夢プラン」の充実を推進します。
- ② お客様の嗜好に合わせた多様な経験の場を提供するために、積極的に地域資源を活用したサービス設計を図ります。
- ③ 地域福祉を担うべき存在である社会福祉法人としての役割に鑑み、施設内外において文化芸術活動の充実を図ります。
- ④ 事業展開地域のコミュニティ機能を維持・向上すべく、より親しみやすい空間づくりに取り組みます。

(4) 財務戦略

- ① 水道光熱費、消耗品、食材や飲料、各種業務委託契約に対する抜本的な見直しを行い、更なるコストカットを図ります。
- ② 設備や車両等においてもリース転換を含めた、資産の流動化を検討し、運営コストの圧縮を図ります。

(5) オペレーション戦略

- ① 多くの最新機器を試験導入することで培ってきた経験を活かし、最新テクノロジーを活用した業務効率の高いオペレーションモデル構築を推進します。
- ② 間接業務や間接部門における業務効率向上のため、全てのバックオフィス部門において、AI導入等を通じた自動化検討やクラウドソーシング等のアウトソーシング化を進めます。
- ③ 各種業務工程にスマート介護プラットフォームに関連した独自開発のアプリケーション等を導入することで効率化を進めます。
- ④ 事業毎に異なる環境とその変化に柔軟に対応するべく、施設の特性を活かしたサービス提供体制を開発・再構築します。

(6) 人事戦略

- ① 明確な評価基準を基にしたキャリアパスを引き続き活用し、職員の自発的な能力開発を促す職場作りに取り組みます。
- ② 職員が自発的に学習し、成長できる能力開発システムを構築し導入します。具体的には、各分野の専門家を講師として招致した研修プログラムを実施します。また、チーム制の勉強会プログラムを継続し、互いに高めあえる組織として更なる研鑽に励みます。

- ③ 価値観が多様化する中、また福祉人材の受給状況が悪化する中、多様な職員が活躍できる職場の創出を目的に、シニア世代や外国人従業員が働きやすい環境整備を進めます。
- ④ 採用環境が悪化する中、従来の採用広告出稿や人材紹介等の施策にとどまらず、経営資源を集中的に投下し、積極的に新たな独自施策を企画立案、実施します。

(7) リスクマネジメント対策

- ① 経済の不確実性が高まる環境下で安定的にサービス提供できるよう、物価上昇や品薄に耐えうる各種備品・消耗品の調達ルートの整備に努めます。
- ② 災害発生や感染症の拡大等、いかなる状況においても安定的にサービスを提供できるよう、各種対策訓練を継続的に実施するとともに、基準期間二倍の運転資金の確保と飲食料備蓄や災害・感染症対策用品の管理徹底に努めます。
- ③ 感染症やケガを含む介護事故の事例を個別的/統計的に分析、施策立案、実施、評価の PDCA サイクルを回すことで予防能力を強化します。
- ④ 災害や感染症拡大等の緊急事態発生時には速やかに対策本部を設置し、お客様の安心安全確保を第一とした初動対応、早期事業復旧に努めます。

(8) R&D 戦略

- ① 最先端介護施設としての使命を果たすべく、業務効率化を目的として、先進的な介護ロボット等を導入する「ハイブリッド特養プロジェクト」について、対象フロアを拡大してきましたが、さらなる拡充をはかり、全事業所へ展開して参ります。
- ② 「ハイブリッド特養プロジェクト」にて優れた効果が認められた介護ロボットについて、他の事業所も含め、導入範囲を拡大します。
- ③ 先端テクノロジーを駆使して高効率な介護サービスを提供するための施設オペレーションにかかる技術を形式知化した、介護資格「スマート介護士」と関連研修プログラムの拡充と普及を進めます。

(9) コミュニケーション戦略

- ① 新型コロナウイルスの拡大に伴い、分断されつつある、地域やご家族様とのコミュニケーションの場として、テクノロジーの積極的な導入を推し進めます。
- ② 事業展開地域外での地域貢献活動を強化することで、業界へ社会福祉法人における CSR 活動の浸透に努めます。

第二章 特別養護老人ホーム フロース東糀谷

I. 特別養護老人ホーム フロース東糀谷 (指定介護老人福祉施設)

1. 運営方針

フロース東糀谷の介護指針に沿い、一人ひとりのニーズに応じた施設サービス計画書を立案し、それを基にサービスを提供します。お客様が相互に社会的関係を築きながらお客様一人ひとりが、有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、個別ケアを中心としたサービスを提供します。

科学的根拠に基づいたサービスを提供し、お客様の生活の安定及び生活の充実ならびにご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目指します。地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する区市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスを提供します。

最期の人生を迎えるため場所となるように、入所時よりご本人様、ご家族様のご希望に沿ったケアサービスの提供に努めます。ご本人様、ご家族様、関わる皆様、職員と共に「諦めない介護」を実践します。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 時を感じることのできる居場所作りとケアサービス

最期まで、その人らしく生きる人生を送っていただくため、ご本人様、ご家族様、職員が一丸となり「あきらめない介護」を実践し、その人らしい人生プランを実現できるサービス提供を目指します。生活の中で当たり前に四季と1日の時を感じができるサービスとケアを提供します。

① 「できること」に着目し、自立支援に向けたケアの提供

自立支援に向けた善光会独自のアウトカムスケールを活用し、定量的に評価できる仕組みで分析を行い、お客様の自立支援向上に資します。アウトカムスケールにおいてお客様の自立度30%改善を目指します。

② 「やりたいこと」を自ら見つけることができる日常の提供

パブリックスペースの充実を図り、過ごしたい場所、やりたいこと、をそれぞれが日々選択できる環境を整えます。リラックスできるカフェスペース、趣味活動に打ち込めるように幅広いコンテンツを用意して、「今日のやりたいこと」も「明日やってみたいこと」も当たり前に想像しながら楽しめる日常の提供に努めます。日々当たり前に、プライベート～他者との交流も楽しみながら生活の充実を図ります。

③ 夢プランの実施

自分のやりたいことを自分の意思で行うことが当たり前にできる環境をつくります。お客様、ご家族様、職員が最後まで諦めず、個々の夢や目標が達成できるように、日々個々の夢の実現に向けたケアサービスを提供します。夢プランの実施率100%を目指し、夢の実現に向け総合的にサポートいたします。

④ 認知症ケアの確立

認知症予防、認知症進行防止に有効な活動の提供を行います。認知症予防はもちろんのこと、認知症になんでもその人らしく生きるため、認知症ケアのプロフェッショナルの人材育成に努めます。

⑤ 五感で食を楽しむ

様々な食に関するアプローチを行い、食事サービスの向上に努めます。

- ・ユニット炊飯、調理

炊き立てのごはんの提供、調理レク、食事イベントの充実を図ります。

- ・菜園活動

菜園で季節の食物を育て、調理し、味わい、五感を刺激しながら食を楽しみます。

- ・経口摂取の継続

最期まで美味しさを楽しめるように、口腔機能、摂食嚥下機能の維持向上に努めます。経管栄養の方も、ご状態に応じて経口摂取に移行できるように諦めず多職種で連携して取り組みます。

⑥ 音楽療法の実践

音楽療法士により、認知症予防や進行防止、認知症周辺症状への緩和、対人関係や生活能力の改善、不安を和らげ生活の意欲向上、終末期ケア等、個々のニーズや目的に合わせた音楽療法を行います。

⑦ 最期を迎える場所とサービスの提供

最期の時をご本人様、ご家族様、関わる皆様とつくっていきます。

ご本人様が満足して人生の最期を迎えられるように、一人ひとりの看取りプランを立案し看取りケアを実施します。24時間サポート体制のもと、多職種が協働し、個々が望む最期のときを形にします。

⑧ ご本人様とご家族様の集う時間の充実

ご本人様の人生において、ご家族様や関わる皆さまの存在は必要不可欠であります。施設サービスの中でもその繋がりが途絶えることがないように、共に過ごせる時を大事にしていきます。来訪いただけない環境であっても、オンラインや様々なツールを有効活用し、お客様がご家族様や関わる皆様と繋がることができる時間をつくります。

⑨ ご家族様との信頼関係の確立

ご入所前～最期の時まで、全職員でサポートいたします。ご本人様、ご家族様の想いを形にするため、ご本人様及びご家族様との更なる信頼関係の構築を図り、共にそれぞれの人生プランの実現に努めます。

(2) 安定した財務基盤の確立

質の高いサービスを継続提供し続ける為に、主たる収入である介護保険事業収入の安定的な確保の為に、年間目標入居稼働率 96.5%を達成します。また、お客様の入院を抑える事で医療費などの社会保障費抑制に繋げます。

① ベッド空床期間を年間 0.5%未満に抑えます。

生活相談員を中心に予実管理を行い、地域で待機されているお客様の為に、無駄な空床期間を無くし効率的なベッドコントロールを行います。

② 入院による空床期間を 2%未満に抑えます

介護職員、専門職員多職種協働で、アセスメント力を強化し、ICT を用いたケアにより、適切なケアの実施、病気の早期発見に努め、疾病や事故による入院を防ぎます。また、健康向上に着目し、人間らしく生きるための支援を様々な手段を用い実践し疾病予防の身体作りに努めます。

③ 自立支援、重度化防止

科学的介護情報システム（LIFE）を用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、科学的根拠に基づく質のあるサービスを図る取組を推進していきます。

④ 感染症対策の徹底

介護従事者として、感染症対策への意識を強化して感染症対策の徹底を行います。感染症流行時においても、適切な対応を徹底し、またICT機器等を活用しながら、お客様へのサービス提供を止めることなく常に質の向上に努めてまいります。

⑤ 重度要介護者、医療依存度の高いお客様への対応強化

外部機関も利用し、看護職員、介護職員の専門性の知識、技術の向上に努め、幅広い特性の方へも対応できる体制を整えます。痰吸引資格者を増員するため、資格取得支援を強化します。

(3) 最先端技術の更なる促進

将来の介護施設像の構築を進める「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」において、最先端技術を導入し、科学的介護による高品質なサービス提供の実現と介護士の業務負担の軽減を行い、介護保険サービスに見合った人員配置実現のためのオペレーションの構築に取り組みます。

① テクノロジーの効果的使用により業務改善の追及を行い、更なるサービス品質の向上、職員の業務負担軽減に努めます。

② 介護アウトカム創出のため、SCOPの活用、また適切なケア記録やアセスメント力の強化を行います。

③ 柔軟性と創造性を併せ持つ介護士育成の為、スマート介護士の育成を行います。また、スマート介護士資格取得支援を継続し資格保有率の65%を目指します。

(4) 日本一働きがいのある施設像の構築

職員の主体的な施設運営参加を促し、あるべき施設像を追求してまいります。各種委員会においては、主体的に提案された事象がオペレーションとして機能するようボトムアップを図ります。個々の職員の自己実現に向けて、目標設定や評価の中で成長を実感できる体制を構築します。

① 介護のプロフェッショナルを育成

提供する介護の質の向上に努めるために、介護のプロフェッショナルの育成に努めます。指導者の育成、また入職時～在職中までそれぞれの課題と能力に応じた研修や指導を行い、介護のプロを育てます。

② キャリアパス

善光会人事基幹制度により、職員の能力、成果、意欲を正しく評価し、異動、配置、昇格、昇給、賞与及び教育訓練に積極的に活用を図ることによって、職員各人の能力及び資質と士気の向上に努め、人事上の処遇に適正に反映させます。

③ 全員運営の実施

ユニットリーダーを中心に、ユニットケアの充実に努めて参ります。
毎月ユニットミーティングを行い、居室担当との共有相談の場を設けます。
また、1人ひとりが主体的に取り組めるように各種委員会に全職員が参加をします。
各委員会で議論し、気づきや提案を改善へのアクションに移せるように取り組んで
いきます。目標を可視化し、具体性のある活動になるよう努め、主体性の醸成に取
り組んでいきます。

④ 学習する組織

全職員、1年間の目標設定をし、個々の課題に対して必要な学習の機会を提供しま
す。
また、目標の実現に向けてフォローアップ体制をつくり、個々の成長を支援します。
チーム学習プログラムの参加、研修受講の機会を設け、個々のスキルアップと組織
の成長に努めます。

⑤ 職場環境向上

ワークライフバランスに配慮した職場環境を確保するために、休暇取得の促進、生
活環境に合わせた多様な働き方を準備すること、限られた勤務体系でも正社員とし
て勤務できるようにします。

(5) 地域との連携

- ① 毎月1回、定例で地域清掃活動を実施します。
- ② 地域行事（盆踊り、神社祭礼、防災訓練）に積極的に参加します。
- ③ 地域住民の方々にも参加いただける施設行事を開催します。
- ④ 大田区の福祉避難所として災害時に施設を開放します。

(6) 災害対策について

事業継続計画（BCP）を立案し、お客様・ご家族様・職員の安全を確保しながら法人
の事業を適切に継続・運営いたします。大規模災害が発生した際、人命の安全を第一
に考え、社会的な供給責任を果たせるようにいたします。

また、地域の一員として、地域住民や自治体との協調に努めます。

II. ショートステイ フロース東糀谷 (短期入所生活介護)

1. 運営方針

介護保険施設として、お客様とご家族様にとって安心で安全な施設運営を行ってまいります。ご利用されるお客様に、ご自宅を離れたご自身の時をその人らしく楽しんでいただけるサービス提供に努めます。

また、認知症高齢者への支援を強化し、認知症予防、認知症進行防止のケアに取り組んでまいります。お客様一人ひとりが有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、お客様の心身機能の維持、向上、ならびにご家族様の身体的、精神的負担の軽減を目指します。

在宅生活に対しては、介護ドックとしての役割を担い、施設を利用することによってお客様の在宅生活にアプローチし、総合的な生活の質の上昇を目指します。人間らしく生きることへの意欲が持てるよう、ご本人様、ご家族様に向き合い、あきらめず在宅生活含めサポートしてまいります。事業の実施にあたっては、あきらめない介護を実践し、地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する区市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 時を感じることのできる居場所作りとケアサービス

在宅生活を継続できるように「できるこ」を日常に取り入れて、その人らしい生活が当たり前に見えるように、ご本人様、ご家族様、職員が一丸となりあきらめない介護を実践します。またこの場所が人生を楽しむため選択できる場所となるように皆様の居場所作りとケアサービスを提供します。

生活の中で四季と1日の時を感じていただける居場所づくりとケアサービスの提供に努めます。

① 「できること」に着目したケアの実践

詳細なアセスメントにより、一人ひとりの「できること」を導き実践します。

当たり前に、その人らしく生きることができる日常を提供します。

また、そのためにご本人様、ご家族様、及び他事業所との更なる信頼関係の構築を図り、共にそれぞれの人生プランの実現に努めます。

② 「やりたいこと」を自ら見つけることができる日常の提供

パブリックスペースの充実を図り、サービス利用中に「やりたいこと」をそれぞれが選択できる環境を整えます。リラックスできるカフェスペース、趣味活動に打ち込めるように幅広いコンテンツを用意して、1日をアクティブに楽しむ、リラックスする、お喋りで笑いあう等、その人それぞれの1日を過ごしていただきます。日々当たり前に、プライベート～他者との交流も楽しみながら生活の充実を図ります。

③ 五感で食を楽しむ

様々な食に関するアプローチを行い、食事サービスの向上に努めます。

・ユニット炊飯、調理

炊き立てのごはんの提供、調理レク、食事イベントの充実を図り、お客様と「食」を楽しみます。

・経口摂取の継続

最期まで美味しさを楽しめるように、口腔機能、摂食嚥下機能の維持向上に努めます。摂食嚥下状態をアセスメントし、在宅生活を含めた食事のサポートを行い

ます。

(2) 継続した在宅生活が実現できるサービスの創出（介護ドック）

施設サービスを利用することによって科学的根拠に基づいたレコメンドレポートを提供し、在宅生活を継続して営んで頂けるよう、お客様・ご家族様の積極的な支援を行います。

要介護状態の予防、ADL の維持向上、自立支援の手助けとなり、膨らむ社会保障費の抑制に繋がる活動になるように努めてまいります。

- ① 睡眠状態の可視化、排尿予知デバイス等の ICT 機器を活用し、お客様の記録情報及び生体情報を基に在宅での生活介入・助言ができるレコメンドレポートの提供を行います。
- ② レコメンドレポートにおいては、継続した在宅生活ができるよう、お客様の状態把握に努め、定量的に評価を行い、お客様の自立支援・介護者であるご家族様の負担軽減となるよう、具体的なアドバイスができるレポートを作成いたします。
- ③ デイサービスとも連携を図り、在宅での生活に則した精密度の高いレポートになるよう努めます。
- ④ 担当ケアマネージャーの方とも情報を共有し、地域包括ケアシステムの構築を実現します。

(3) 個々に応じた宿泊プランとおもてなし

介護保険施設だからこそ実現できる個々の状態に見合った宿泊プランを立案し、ホテルのようなおもてなしを心掛け、利用されるお客様それが満足いただけるサービス提供に努めます。

- ① アセスメントシートを作成し、個別ケアの充実につとめます。
- ② 担当者会議に参加し、お客様の居宅生活環境に可能な限り近づいたケアサービスを提供します。
- ③ ご利用ごとにそれぞれのご要望に対応する「リクエストプラン」を実施します。それぞれのニーズに合わせたサービス提供を行います。
- ④ 食事、外出など体験型のイベントを実施し、自宅では味わえない余暇時間を過ごしていただきます。
- ⑤ 自宅を離れ、ご自身の時間をその人らしく過ごしていただけるように、ホテルのようなおもてなし精神のもと、介護サービスを提供します。

(4) 認知症予防、認知症進行防止のケアサービス

認知症予防はもちろんのこと、認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく生活できるように、認知症ケアの取り組みを強化します。

- ① 高齢者ケアメソッド「ユマニチュード」を取り入れたケアを行います。個々にあつた手法を導きだし、個々を尊重したケアを行うことで、認知症ケア問題の解決も図ります。
- ② 認知症予防、認知症進行防止に有効な活動の提供を行います。調理、音楽等、個々のお客様に合わせた活動の提供を行い、一人ひとりに有効なケアを導きだします。
- ③ お客様の認知症ケアを対応するにあたり、認知症ケアのプロフェッショナルの人材育成に努めます。積極的な研修参加や資格取得を行います。

(5) 最先端技術の更なる促進

将来の介護施設像の構築を進める「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」において、最先端技術を導入し、科学的介護による高品質なサービス提供の実現と介護士の業務負担の軽減を行い、介護保険サービスに見合った人員配置実現のためのオペレーションの構築に取り組みます。

- ① テクノロジーの効果的使用により業務改善の追及を行い、更なるサービス品質の向上、職員の業務負担軽減に努めます。
- ② 介護アウトカム創出のため、SCOP の活用、また適切なケア記録やアセスメント力の強化を行います。
- ③ 柔軟性と創造性を併せ持つ介護士育成の為、スマート介護士の育成を行います。また、スマート介護士資格取得支援を継続します。

(6) 安定した財務基盤の確立

質の高いサービスを継続して提供し続ける為に、主たる収入である介護保険事業収入の安定的な確保の為に高稼働率に徹します。

- ① より多くのお客様にご利用頂くために、入所施設と連携を図り空床利用も積極的に活用し、ベッドコントロールを行います。
- ② 介護従事者として、感染症対策への意識を強化して感染症対策の徹底を行います。
- ③ 感染症流行時においても、適切な対応を徹底し、また ICT 機器等を活用しながら、お客様へのサービス提供を止めることなく常に質の向上に努めてまいります。
- ④ 重度要介護者、医療依存度の高いお客様も安心してご利用いただけるように、外部機関も利用し、看護職員、介護職員の専門性の知識、技術の向上に努め、幅広い特性の方へも対応できる体制を整えます。

(7) 日本一働きがいのある施設像の構築

職員の主体的な施設運営参加を促し、るべき施設像を追求してまいります。各種委員会においては、主体的に提案された事象がオペレーションとして機能するようボトムアップを図ります。個々の職員の自己実現に向けて、目標設定や評価の中で成長を実感できる体制を構築します。

① 介護のプロフェッショナルを育成

提供する介護の質の向上に努めるために、介護のプロフェッショナルを育成に努めます。指導者の育成、また入職時～在職中までそれぞれの課題と能力に応じた研修や指導を行い、介護のプロを育てます

② キャリアパス

善光会人事基幹制度により、職員の能力、成果、意欲を正しく評価し、異動、配置、昇格、昇給、賞与及び教育訓練に積極的に活用を図ることによって、職員各人の能力及び資質と士気の向上に努め、人事上の処遇に適正に反映させます。

③ 学習する組織

全職員、1年間の目標設定をし、個々の課題に対して必要な学習の機会を提供します。また、目標の実現に向けてフォローアップ体制をつくり、個々の成長を支援します。チーム学習プログラムの参加、研修受講の機会を設け、個々のスキルアップと組織の成長に努めます。

④ 全職員運営の実施

1人ひとりが主体的に取り組めるように、全職員で運営をしていきます。

サービスミーティングとフロアミーティングを設け、全職員で議論し、質の高いサ

サービスを追求して参ります。また、個々の役割を明確にして目標を可視化し、実践していくことで主体性の醸成に取り組んでいきます。

⑤ 職場環境向上

ワークライフバランスに配慮した職場環境を確保するために、休暇取得の促進、生活環境に合わせた多様な働き方を準備すること、限られた勤務体系でも正社員として勤務できるようにします。

(8) ご家族様と居宅支援事業所との連携

- ① ご利用いただいた期間については、サービスの状況や生活状態を担当ケアマネージャーとも共有し、連携してまいります。
- ② ご利用期間中に変化があった事象は、都度共有しご家族様が安心していただけるように、ご家族様の意向を伺いながら支援します。

(9) 地域との連携

- ① 毎月1回、定例で地域清掃活動を実施します。
- ② 地域行事（盆踊り、神社祭礼、防災訓練）に積極的に参加します。
- ③ 地域住民の方々にも参加いただける施設行事を開催します。
- ④ 大田区の福祉避難所として災害時に施設を開放します。

(10) 災害対策について

事業継続計画（BCP）を立案し、お客様・ご家族様・職員の安全を確保しながら法人の事業を適切に継続・運営してまいります。大規模災害が発生した際、人命の安全を第一に考え、社会的な供給責任を果たせるように努めてまいります。
また、地域の一員として、地域住民や自治体との協調に努めます。

III. 老人デイサービスセンター フロース東糀谷 (地域密着型通所介護)

1. 運営方針

お客様の要介護状態等を把握し、心身の特徴を踏まえて、重度化の予防を目的とします。

可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の維持回復につとめ、日常生活上の支援及び機能訓練等の継続した個別ケアを行ってまいります。また日々の日中活動においても、選択を行っていただき個別性を重視し、多様化したニーズに応えてまいります。

事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 自立支援、重度化防止に努めます

日常生活上の支援及び機能訓練を図る上で、より効果的に行えるよう、機能訓練・栄養・口腔を「一体的」に推進し、他職種による総合的な機能訓練口腔栄養管理を行い、自立支援・重度化防止を進めます。

また、職員の口腔・栄養に関する意識の向上を図ることを目標とします。

- ① 口腔・嚥下機能を評価し口腔衛生や全身管理による疾病の予防を図ります。状態に応じて必要な医療や口腔機能向上サービスにつなげます。
- ② 栄養状態・機能を評価し、適切な食事形態・摂取方法の提供、食事摂取量の維持改善・経口摂取の維持。リスクのある方には管理栄養士介入し、栄養状態改善サービスにつなげます。
- ③ 科学的介護情報システム（LIFE）を用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、科学的根拠に基づく質のあるサービスを図る取組を推進していきます。

(2) 継続した在宅生活が実現できるサービスの創出（介護ドック）

施設サービスを利用することによって科学的根拠に基づいたレコメンドレポートを提供し、在宅生活を継続して営んで頂けるよう、お客様・ご家族様の積極的な支援を行います。要介護状態の予防、ADL の維持向上、自立支援の手助けとなり、膨らむ社会保障費の抑制に繋がる活動になるように努めてまいります。

- ① 睡眠状態の可視化、排尿予知デバイス等の ICT 機器を活用し、お客様の記録情報及び生体情報を基に在宅での生活介入・助言ができるレコメンドレポートの提供を行います。
- ② レコメンドレポートにおいては、継続した在宅生活ができるよう、お客様の状態把握に努め、定量的に評価を行い、お客様の自立支援・介護者であるご家族様の負担軽減となるよう、具体的なアドバイスができるレポートを作成いたします。
- ③ 他サービスとも連携を図り、在宅での生活に則した精密度の高いレポートになるよう努めます。
- ④ 担当ケアマネージャーの方とも情報を共有し、地域包括ケアシステムの構築を実現します。

(3) 能力に応じた自立した活動の取り組み

- ① ガーデニング活動を取り入れ、育てた植物が成長していく過程を観ていただくこと

で、達成感を感じていただき自立心を高めていきます。また、菜園活動を通して適度な運動、五感の刺激に努め、心身機能の向上に取り組みます。

- ② 物作り、食など体験型の活動を通して、心身機能の維持・向上に取り組みます。
- ③ 外出訓練を実施することでお客様の地域社会への参加を促し、また、地域資源の活用をします。

(4) 選択制の充実

アクティビティの充実を図り、選択性を取り入れることでお客様の多様化したニーズに応えることを目指します。下記複数のレクリエーションの中から、お客様に選択していただきながら活動を支援します。また、その内容は五感を刺激するように工夫し、達成感や競争心を感じることでやりがいを感じられるようにします。楽しみながらも心身の活性化に繋がるよう支援します。

毎月行う定例ミーティングの他、レクイベントミーティングを開催しトライ＆エラーを繰り返し、お客様の満足度を高められるように努めます。

① 運動

在宅での生活継続の為に日常生活に必要な生活動作（整容・排泄・入浴・買い物など）をテーマに身体機能へのアプローチを図る体操、認知症予防を目的とした指体操、口腔機能体操を行います。

② 創作

壁画作り、季節に合わせた小物やフラワーアレンジメントの製作を行います。

③ 調理

季節を感じられる昼食やおやつ作りを行い、社会的な役割の創出を行います。

④ その他

リモート機器を用いて事業所を越えたダイナミックな交流機会の創出を行います。

(5) 在宅生活を支えるサービスの創出

地域に住まう高齢者の方が安心して暮らすことが出来る地域作りの一翼を行います。

【生活の支援】

- ① 口腔衛生管理や栄養ケアマネジメントを行い、低栄養の予防に努めます。
- ② 地域密着型通所介護をご利用のひとり暮らしや、高齢者世帯で食事作りや買い物が困難であり、定期的な食事提供が必要なお客様へ、在宅介護サービス事業所として比較的安価で栄養バランスの取れた管理栄養士監修の安心・安全なお弁当を提供いたします。
- ③ 生活課題を個別機能訓練指導員が中心となりアセスメントを行い、在宅生活を継続して行えるよう個別機能訓練プログラムを立案・実施いたします。

【居宅支援事業所との連携】

居宅支援事業所へ毎月の活動報告を行うとともに、必要なサービスの提案を行います。

【地域・行政との連携】

運営推進会議を通じて、活動報告を行うとともに地域に住まう高齢者の方が安心して暮らす事ができる街づくりを目指します。

(6) 地域共生社会への取り組み

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる地域住民が役割を持ち、支え合う地域コミュニティをフロースディサービスが中心となり形成していきます。当事業を地域社会資源として捉え、地域ニーズに応えていく為に多種多様な受け入れを行い、開かれた事業所としていきます。

昨年に引き続き、地域の連絡会に積極的に参加しニーズとシーズを分析することで地域に不足している社会資源を把握し、開発を行うことに努めます。

【学生への取り組み】

- ① 夏季冬季の学校が休みの間のボランティア体験の実施
社会福祉協議会のボランティアと連携し行い、福祉ボランティアの活性化に努めます。
- ② 職場体験事業の積極的な受入
職場体験を通じて、福祉の仕事の理解が深まるよう、体験プログラムの充実化を図ります。

【地域住民への取り組み】

- ① デイフロアのサロン化
面会者や地域住民がデイ営業時間内でもデイに訪れることが出来る休憩所として機能。よろず相談の受付けも行い、地域の福祉案内所としての活動も行います。
- ② 花壇・畑を地域へ
地域の校区自治体や多世代交流を行っている事業所等へ法人が管理している花壇・畑を貸し出し、地域活動の場として活用して頂き、多様な方の受け入れを行います。デイサービスのお客様との交流機会確保に繋げてまいります。
- ③ 地域で活躍したい人へ
ボランティアセンターや地区民生委員などを通じて、地域貢献活動を希望される方の受入を行います。

【自治会・町会への取り組み】

デイサービスのお客様=地域住民である為、地域行事へ積極的に参加。サポートがあれば参加ができる事や、お客様のニーズに合わせ地域に溶け込む形で社会参加を促します。

また、デイサービスのお客様や買い物が難しくなった方への手助け、IADL の向上となるような企画を行います。デイ単位での活動では無く、自治会の方にもボランティア等を通じて足を運んで頂く事で、地域コミュニティの活性化を目指します。

(7) サービスの質の向上

年間研修計画に基づき、サービスの質の向上のため職員研修を行います。
また、認知症についての理解の下、本人主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現していく観点から、全職員の認知症対応力を向上させていくための研修機会を講じます。

(8) 効率的な運営

「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」において導入した最先端技術について集約した結果をデイサービスでも展開し、介護職員の負担軽減、オペレーションの効率化を図ります。また、コミュニケーションロボットの積極的な活用を行い、サービス品質の向上を目指します。

メーカー実証等も積極的に受け入れ福祉業界の改革の手助けとなるよう努めています。

(9) 感染症・自然災害時における業務継続計画の策定

感染症や自然災害が発生した場合であっても、通所サービスが安定的・継続的に提供できるように努めてまいります。

(10) 日本一働きがいのある施設像の構築

職員の主体的な施設運営参加を促し、るべき施設像を追求してまいります。各種委員会においては、主体的に提案された事象がオペレーションとして機能するようボトムアップを図ります。個々の職員の自己実現に向けて、目標設定や評価の中で成長を実感できる体制を構築します。

① 介護のプロフェッショナルを育成

提供する介護の質の向上に努めるために、介護のプロフェッショナルの育成に努めます。指導者の育成、また入職時～在職中までそれぞれの課題と能力に応じた研修や指導を行い、介護のプロを育てます。

② キャリアパス

善光会人事基幹制度により、職員の能力、成果、意欲を正しく評価し、異動、配置、昇格、昇給、賞与及び教育訓練に積極的に活用を図ることによって、職員各人の能力及び資質と士気の向上に努め、人事上の処遇に適正に反映させます。

③ 学習する組織

全職員、1年間の目標設定をし、個々の課題に対して必要な学習の機会を提供します。また、目標の実現に向けてフォローアップ体制をつくり、個々の成長を支援します。チーム学習プログラムの参加、研修受講の機会を設け、個々のスキルアップと組織の成長に努めます。

④ 全職員運営の実施

1人ひとりが主体的に取り組めるように、全職員で運営をしていきます。

全体ミーティングを設け、全職員で議論し、質の高いサービスを追求してまいります。また、個々の役割を明確にして目標を可視化し、実践していくことで主体性の醸成に取り組んでいきます。

⑤ 職場環境向上

ワークライフバランスに配慮した職場環境を確保するために、休暇取得の促進、生活環境に合わせた多様な働き方を準備すること、限られた勤務体系でも正社員として勤務できるようにします。

IV. デイサービスセンター フロース東糀谷 (認知症対応型通所介護)

1. 運営方針

お客様の要介護状態等を把握し、心身の特徴を踏まえ、認知症ケアを中心とした日常生活上の世話及び機能訓練等の援助、介護を行ってまいります。認知症ケアを通し、五感を刺激しながら、身体的、精神的な自立を促し心と体の安らぎを提供します。また、コミュニティの場としての役割を理解し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 自立支援、重度化防止に努めます

日常生活上の支援及び機能訓練を図る上で、より効果的に行えるよう、機能訓練・栄養・口腔を「一体的」に推進し、他職種による総合的な機能訓練口腔栄養管理を行い、自立支援・重度化防止を進めます。

また、職員の口腔・栄養に関する意識の向上を図ることを目標とします。

- ① 口腔・嚥下機能を評価し口腔衛生や全身管理による疾病の予防を図ります。状態に応じて必要な医療や口腔機能向上サービスにつなげます。
- ② 栄養状態・機能を評価し、適切な食事形態・摂取方法の提供、食事摂取量の維持改善・経口摂取の維持。リスクのある方には管理栄養士介入し、栄養状態改善サービスにつなげます。
- ③ 科学的介護情報システム（LIFE）を用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、科学的根拠に基づく質のあるサービスを図る取組を推進していきます。

(2) 継続した在宅生活が実現できるサービスの創出（介護ドック）

施設サービスを利用することによって科学的根拠に基づいたレコメンドレポートを提供し、在宅生活を継続して営んで頂けるよう、お客様・ご家族様の積極的な支援を行います。

要介護状態の予防、ADL の維持向上、自立支援の手助けとなり、膨らむ社会保障費の抑制に繋がる活動になるようにいたします。

- ① 睡眠状態の可視化、排尿予知デバイス等の ICT 機器を活用し、お客様の記録情報及び生体情報を基に在宅での生活介入・助言ができるレコメンドレポートの提供を行います。
- ② レコメンドレポートにおいては、継続した在宅生活ができるよう、お客様の状態把握に努め、定量的に評価を行い、お客様の自立支援・介護者であるご家族様の負担軽減となるよう、具体的なアドバイスができるレポートを作成いたします。
- ③ デイサービスとも連携を図り、在宅での生活に則した精密度の高いレポートになるよう努めます。
- ④ 担当ケアマネージャーの方とも情報を共有し、地域包括ケアシステムの構築を実現します。

(2) 認知症ケアの取り組み

人間らしく生きる人生を諦めないという考え方のもと、認知症の根治、認知症による周辺症状の緩和を目指し、認知症ケアの確立を目指します。余暇活動にも五感を刺激する活動を積極的に取り入れ提供します。

また、認知症ケアのスペシャリストとしてサービス提供できるよう、認知症実践者研修等を初めとした研修に参加し、資質向上に努めていきます。

- ① 菜園活動を取り入れ、認知症に特化した活動を行っていきます。五感を刺激し脳の活性化や、リラックス効果、精神的な自立心を向上させていきます。
- ② 体験型のアトラクションを実施し、身体機能の維持、向上を目指すとともに、認知症へのアプローチを実施していきます。
- ③ 外出レクレーションを実施することでお客様の地域社会への参加を促し、また、地域資源の活用をします。
- ④ 日中プログラムに生活リハビリを取り入れる事で、在宅生活をより安全に長く継続させる事を目指します。
- ⑤ 他企業、他事業所からの依頼による認知症状改善に向けた共同実証やワークショップ等にも積極的に参加・協力し、新しい認知症ケアの可能性を広げていけるような挑戦、発信をしていきます。

(3) 選択制の充実

アクティビティの充実を図り、選択性を取り入れることでお客様の多様化したニーズに応えることを目指します。

毎月行う定例ミーティングの他、レクリエントミーティングを開催しトライ＆エラーを繰り返し、お客様の満足度を高められるように努めます。

① 運動

善光会オリジナルリハビリテーション体操、ラジオ体操、棒体操、セラバンドを使った体操等を行います。

② 創作

壁画作り、季節に合わせた小物の製作を行います。

③ 調理

在宅生活が継続できる訓練プログラムとなるよう、お客様と一緒に買い物へ行き調理を行います。

④ 個別プログラム

個人に合った作業ができるよう工夫を行い（洗濯物干し・洗濯たたみ・食器拭き等）日常生活動作訓練を取り入れ、在宅生活での支援を行います。

⑤ その他

リモート機器を用いて事業所を越えたダイナミックな交流機会の創出を行います。

(4) 在宅生活を支えるサービスの創出

認知症対応型通所介護をご利用のひとり暮らしや、高齢者世帯で食事作りや買い物が困難であり、定期的な食事提供が必要なお客様へ、在宅介護サービス事業所として比較的安価で栄養バランスの取れた管理栄養士監修の安心・安全な夕食を提供いたします。

また、生活課題を個別機能訓練指導員が中心となりアセスメントを行い、在宅生活を継続して行えるよう個別機能訓練プログラムを立案・実施いたします。

(5) お客様・家族への支援

認知症対応型通所介護事業所とご家族様との緊密な関係を築き、協働でお客様の認知症介護を行います。居宅訪問やアセスメントツールを活用し、生活機能維持を図ります。また、ご家族様の負担軽減・孤独感を解消できるよう努めてまいります。
必要に応じて、送迎時の介助支援を行いお客様・ご家族様の負担軽減に努めると共に、柔軟な受入態勢を確保します。

(6) 地域共生社会への取り組み

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合う地域コミュニティをフロースディサービスが中心となり育成していきます。当事業を地域社会資源として捉え、地域ニーズに応えていく為に多種多様な受け入れを行い、開かれた事業所としていきます。
昨年に引き続き、地域の連絡会に積極的に参加しニーズとシーズを分析することで地域に不足している社会資源を把握し、開発を行うことに努めます。

【学生への取り組み】

- ① 冬季夏季の学校が休みの間のボランティア体験の実施
社会福祉協議会のボランティアと連携し行い、福祉ボランティアの活性化に努めます。
- ② 職場体験事業の積極的な受入
職場体験を通じて、福祉の仕事の理解が深まるよう、体験プログラムの充実化を図ります。

【地域住民への取り組み】

- ① デイフロアのサロン化
面会者や地域住民がデイ営業時間内でもデイに訪れることが出来る休憩所として機能。よろず相談の受付けも行い、地域の福祉案内所としての活動も行います。
- ② 花壇・畑を地域へ
地域の校区自治体、多世代交流を行っている事業所等へ法人が管理している花壇・畑を貸し出し、地域活動の場として活用して頂き、多様な方の受け入れを行います。デイサービスのお客様との交流機会確保に繋げてまいります。
- ③ 地域で活躍したい人へ
ボランティアセンターや地区民生委員などを通じて、地域貢献活動を希望される方の受入を行います。

【自治会・町会への取り組み】

デイサービスのお客様=地域住民である為、地域行事へ積極的に参加。サポートがあれば参加ができる事や、お客様のニーズに合わせ地域に溶け込む形で社会参加を促します。
また、デイサービスのお客様や買い物が難しくなった方への手助け、IADL の向上となるような企画を行います。デイ単位での活動では無く、自治会の方にもボランティア等を通じて足を運んで頂く事で、地域コミュニティの活性化を目指します。

(7) 効率的な運営

「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」において、試験的に導入した最先端技術について集約した結果をデイサービスでも展開し、介護職員の負担軽減、オペレーションの効率化を図ります。コミュニケーションロボットの積極的な活用を行い、サービス品質の向上を目指します。

また、メーカー実証等も積極的に受け入れ福祉業界の改革の手助けとなるよう努めてまいります。

(8) 感染症・自然災害時における業務継続計画の策定

感染症や自然災害が発生した場合であっても、通所サービスが安定的・継続的に提供できるように努めてまいります。

(9) 利用稼働率向上に対する取り組み

目標である 74%以上の稼働率を達成します。ご家族やケアマネジャーとの関係性強化のため、多様化するニーズ、突発的なニーズにも柔軟な対応をしていきます。また、当事業 所のことを知って頂くためにパンフレットの配布やネット媒体をフルに活用し、空き情報や認知症ケア等について積極的に発信していきます。

(10) 日本一働きがいのある施設像の構築

職員の主体的な施設運営参加を促し、るべき施設像を追求してまいります。各種委員会においては、主体的に提案された事象がオペレーションとして機能するようボトムアップを図ります。個々の職員の自己実現に向けて、目標設定や評価の中で成長を実感できる体制を構築します。

① 介護のプロフェッショナルを育成

提供する介護の質の向上に努めるために、介護のプロフェッショナルを育成に努めます。指導者の育成、また入職時～在職中までそれぞれの課題と能力に応じた研修や指導を行い、介護のプロを育てます

② キャリアパス

善光会人事基幹制度により、職員の能力、成果、意欲を正しく評価し、異動、配置、昇格、昇給、賞与及び教育訓練に積極的に活用を図ることによって、職員各人の能力及び資質と士気の向上に努め、人事上の処遇に適正に反映させます。

③ 学習する組織

全職員、1年間の目標設定をし、個々の課題に対して必要な学習の機会を提供します。また、目標の実現に向けてフォローアップ体制をつくり、個々の成長を支援します。チーム学習プログラムの参加、研修受講の機会を設け、個々のスキルアップと組織の成長に努めます。

④ 全職員運営の実施

1人ひとりが主体的に取り組めるように、全職員で運営をしていきます。

全体ミーティングを設け、全職員で議論し、質の高いサービスを追求して参ります。また、個々の役割を明確にして目標を可視化し、実践していくことで主体性の醸成に取り組んでいきます。

⑤ 職場環境向上

ワークライフバランスに配慮した職場環境を確保するために、休暇取得の促進、生活環境に合わせた多様な働き方を準備すること、限られた勤務体系でも正社員として勤務できるようにします。

第三章 介護老人保健施設 アクア東糀谷

I. 介護老人保健施設 アクア東糀谷 (介護老人保健施設)

1. 運営方針

- (1) 指定介護老人保健施設介護の提供にあたっては、お客様の意思及び人格を尊重した自立を支援し、家庭への復帰を目指します。医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで総合的な支援を行います。
- (2) 常にお客様主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として、介護予防を含めた教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、在宅ケア支援の拠点となる事を目指して、お客様・ご家族の皆様が、快適に自分らしい日常生活を送れるよう支援を行います。

2. アクア東糀谷としての取り組み

(1) 生きがい（やりがい）につながる生活リハビリの構築

お客様が人間らしく生きる人生を諦めないために、理学療法士等によるリハビリテーションだけではなく、日常生活の中でもリハビリを取り入れお客様のやる気を引き出していくきます。その上で、在宅への復帰を目指します。

①生活の中で働く（リハビリ）ことでやりがいがもてる仕組み作り

- ・施設内で働く（リハビリ）場所を提供し、働いたことで施設内において使用できる対価を受け取り、その対価を使用できる仕組みをプロジェクトとして構築していきます。
- ・上記のプロジェクトを実施する中で、適宜お客様の「できる能力」を評価し、どのような仕事（リハビリ）が必要であるか検討していきます。
- ・お客様が自ら働く意欲がもてるように仕事の内容を検討していきます。

②在宅復帰へのアプローチの充実を図る

- ・在宅復帰にあたっては、職員がご自宅の環境を把握することがとても大切です。在宅復帰を目指されているお客様へは入所の前後に、職員がご自宅の環境を確認させていただきます。退所の前後には、今後もご自宅で安全で安心した生活が送れるように動作の確認やご家族様へ動作指導もさせていただきます。
- ・施設と在宅では生活環境が異なるということを前提に、お客様の生活における課題を洗い出し、課題に対して改善できるよう各専門職が協力しながら支援していきます。

③オンラインを活用した取り組みの充実を図る

- ・お客様に所縁の場所などを施設内に居ながらも体験、経験していただけようなオンライン外出レクを企画・立案し、お客様に楽しんでいただけるような取り組みを行っていきます。
- ・外部研修におけるオンライン研修を有効活用し、職員のスキルアップを図り、介護サービスの品質向上につなげていきます。

(2) 理学療法士等によるリハビリテーションの充実

- ・科学的根拠のあるリハビリテーションを行っていきます。科学的根拠のある計画書、実施報告書の作成を行いご自身やご家族様に情報を伝えています。
- ・理学療法士等による医療的なリハビリテーションだけではなく、日常の生活行為における生活リハビリの強化を図ります。
- ・余暇活動においても、リハビリテーションの要素を組み込み、在宅復帰後に必要な能力が身に付くような内容を検討し、リハビリ職員が中心となり各専門職が協力して実施していきます。
- ・在宅復帰に向けて、作業療法士等のリハビリ職員による近隣スーパーへの買い物リハビリテーション、食事やおやつを作るといった調理リハビリテーションなどを実施していきます。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

認知症のお客様の症状が落ち着き、安定した生活の場が確保できるように介護職を中心に日々のケア内容の見直しを行います。

- ・新入職員や未資格の介護職員を優先的に、東京都認知症基礎研修など認知症の研修に年1回は参加し、認知症について理解を深めます。
- ・認知症ケア委員会を立ち上げ、入所されている認知症のお客様のケア方法について検討し、ケアの統一ができるようにチームとしてアプローチを実施していきます。

(4) 稼働率向上に向けて

- ・入所単独で100床を基準に稼働率95,0%を目指します。
- ・申し込み件数を増やすため、支援相談員以外の職員も入所の申込案内や見学対応が行えるように、情報共有を図ります。
- ・新規顧客獲得に向けて、大田区内の事業所や病院をはじめ、港区や品川区といった近隣の区にある事業所や病院に営業を行います。
- ・近隣の病院に対しては、ベッドの空き情報などを相談員から積極的に発信していきます。
- ・お客様の健康管理に関して、各専門職が連携を図り早期異変の発見、早期対処により入院による退所者を最小限に留めます。
- ・入院を抑制するために、入院の原因となっている誤嚥性肺炎、尿路感染、脱水症について、社内職員研修の充実、積極的な外部研修への参加を行います。
- ・新規顧客をより多く受け入れるため、在籍期間が長いお客様に対しては退所支援を行っていくことでベッド回転率を上げてきます。

II. 介護老人保健施設 アクア東糀谷 (短期入所療養介護)

1. 運営方針

(1) 短期入所療養介護サービスは、お客様が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりのお客様の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、ご家族様の介護の負担軽減などを目的として実施します。

常に療養が必要な方の短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。また、関係区市町村、居宅介護支援事業者及び他の居宅サービス事業者との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(2) 常にお客様主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として介護予防を含めた教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、在宅ケア支援の拠点となる事を目指して、お客様・ご家族の皆様が、快適に自分らしい日常生活を送れるよう支援を行います。

2. アクア東糀谷としての取り組み

(1) お客様のできる能力の向上を目指す

- ・お客様の「できる能力・できない能力」を、理学療法士等が FIM を参考にした独自の評価表を用いて評価します。また、ご自宅での生活状況を把握するため、フェイスシートを作成していきます。
- ・2 週間以上のご利用を毎月行ってもらえるように促し、理学療法士等が評価し、課題とした能力の向上に特化したリハビリテーションを毎日実施していきます。
- ・初日と最終日に能力測定を行い、どの程度変化があったかをご家族様へ報告していきます。

(2) 在宅でのリハビリ方法の提案

- ・在宅生活に戻った後でも継続して「できる能力」が維持できるように、在宅用のリハビリプログラム（在宅版）を作成し、退所時にご家族様へ提案していきます。
- ・担当のケアマネージャーにもリハビリプログラム（在宅版）の共有を図り、在宅でのサービスに活かせるように対応していきます。
- ・サービス担当者会議に理学療法士等も参加し、在宅サービスの職員と連携を図ります。

III. 介護老人保健施設 アクア東糀谷 (通所リハビリテーション)

1. 運営方針

お客様の居宅サービス計画に基づき、必要なリハビリテーションや認知症ケア及び日常生活の支援を行い、お客様の心身機能の維持・回復を図ります。常にリハビリテーションを念頭に置いた支援を行い、お客様が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、在宅ケアの支援に努めます。

ご家族様と情報共有を図ることはもちろん、居宅介護支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市区町村と密接な連携を図り、お客様が地域において総合的なサービスを受けることができるよう努めます。また、介護教室等の開催を通して、当施設の知識や技術を地域福祉へ還元できるよう努めます。

2. 通所リハビリテーションアクア東糀谷としての取り組み

(1) お客様の身体機能が向上し、できる能力の向上を目指す

住み慣れた在宅での生活が継続できるように、お客様の身体能力・生活環境に合わせたリハビリプログラムを提供し、ご自身でできる動作が一つでも増えることを目指します。

- ・お客様の身体状況や生活環境について、リハビリ職員が定期的に確認します。
- ・お客様のサービス担当者会議にリハビリ職員や介護職員が参加し、他のサービス提供事業者と利用中の状況を共有し、統一した支援方法を提供します。
- ・在宅介護での課題がある際は、課題に対しての対応策などをお客様・ご家族様に提案し、解決できるように支援します。

(2) 独自のリハビリテーション（アクアフィット）メソッドの確立

- ・お客様の身体機能の評価などを、科学的介護情報システム（LIFE）の項目に基づき評価を行い、リハビリテーション計画書の作成を行います。また、歩行バランスを評価する AYUMiEYE を活用して歩行状態を定期的に測定・評価し、リハビリ内容を検討していきます。測定結果は、お客様に報告書として報告します。
- ・理学療法士等による医療的リハビリテーションだけではなく、日常の生活行為における生活リハビリの強化を図ります。時間をかけてでも、ご自身でできることは行っていただきます。
- ・利用時のリハビリ状況を月に1回後家族様に報告し、理学療法士等のリハビリ職員がお客様自身とご家族様の要望の把握に努めます。
- ・リハビリ職員が不在でも実施できるリハビリプログラムを作成し、ご家族様へ提案します。

第 四 章 障害者支援施設 アミークス東糀谷

I. 障害者支援施設 アミークス東糀谷 (施設入所支援・生活介護)

1. 運営

お客様のニーズを把握し、施設個別支援計画に基づき、お客様の立場にたった支援を開いて行きます。お客様が自分らしい生活を諦めてしまうのではなく、希望される生活が送れるよう、お客様の意思及び人権を尊重し、ご家族様や、職員、地域との結びつきを重視した支援を行ない、サービスの質の向上に努めます。また、やりがいの感じられる日中活動の実施や、医療機関との連携を強化して行きます。また、コロナ禍においても、お客様に寄り添ったより良いサービスの提供に向け、先端技術の導入と研修の充実を柱に、職員の意識改革、意識向上に努め、諦めない介護を実践します。

○サービス内容

(1) 最先端技術の導入

- ◇介護ロボット導入による業務効率化を目指し、お客様への直接支援の質の強化、職員負担の軽減に努めます。
- ・SCOP（記録システム）により、支援記録の記録入力を効率化し、情報共有をリアルタイムで行なうことで、サービスの支援の質の向上を目指します。
 - ・眠りスキャン（睡眠センサー）の導入し、お客様個々の睡眠を観察することで、健康管理に生かすとともに眠りの質の向上を目指します。
 - ・インカム（連絡ツール）により、支援員同士の連携を強化してお客様の生活をスマートにサポートします。
 - ・移乗用のリフトを活用した移乗環境を確立することで、安全に配慮するとともに、お客様、職員の負担の軽減に努めます。

(2) 生活の充実

- ◇お客様一人ひとりの障害を把握し、個別ケアを提供します。
- ・お客様、ご家族様と面談を行ない、個々の実現したいこと、したかったこと等のニーズの把握に努め、その達成を目標に設定し、その実現に努めます。
 - ・お客様個々の疾病、年齢を考慮しながらも、目標を達成するための個別支援計画、1日のスケジュールを作成し、自立支援、生活の質の向上を前提に支援を実施します。
 - ・季節毎の行事に合わせて、イベントを行ない、お客様の生活の充実を目指します。
イベント開催に際しては、お客様に役割をもって頂き、職員と一緒に活動して頂く機会を作ります。
 - ・イベント開催は、ご家族様にご案内し、お客様とご家族との交流する機会を提供します。
 - ・ユニット費を用い、お客様の個別性に合わせたサービスをユニットごとに提供します。

(3) 食事の充実

- ◇お客様にとって楽しみのある食事であるために、「美味しく、楽しく、健康に、食べる事は生きること。」を実践し、お客様の満足度の向上と食欲の増進を図ります。
- ・調理アトラクトを毎月行ない、普段にはない食事、おやつを提供します。
 - ・お客様がご自身で食事を選べるよう、選択食の機会を提供します。
 - ・お客様に対して嗜好調査を行ない、調査結果に基づいたメニューを提供します。

(4) 権利擁護の徹底

- ◇権利擁護委員会において、継続的な虐待防止、身体拘束廃止、苦情解決に努めます。
- ・権利擁護委員会は、隔月 1 回開催します。
 - ・虐待防止については、全職員対象で虐待セルフチェックシートを年 2 回実施し、職員の意識向上に努めます。
 - ・身体拘束が必要となった場合は、法で定めた手順に従い、身体拘束の必要性を十分に検討した上で、適切な対応を行ないます。また身体拘束解除についての検討を継続的に行ないます。
 - ・委員会において、虐待・身体拘束に関する研修を実施し、虐待防止、身体拘束に対する職員の理解の向上に努めます。
 - ・苦情解決については、お客様やご家族様に感じたことを意見しやすいよう、定期的な話し合いの機会を提供し、安心して生活できるように努めます。

(6) 健康管理

- ◇感染症に対する対策の基本である、1. 感染源の排除 2. 感染経路の遮断 3. 宿主(人間)の抵抗の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。
- ・日々の健康管理においては、お客様の日々の体温・血圧測定や体調の確認等を徹底します。
 - ・感染症予防委員会は、隔月 1 回開催し、感染症の流行情報収集と予防対策に努めます。
 - ・委員会において、感染症予防に関する研修を実施し、職員個々の知識の補強に努めます。

(7) 社会性の確保

- ◇お客様個々に外出機会を提供し、地域との結びつきを重視した支援を行ない、生活の質の向上に努めます。
- ・買い物や鑑賞等、お客様個々が希望した外出を行ない、社会とつながる機会を提供します。
 - ・地域のボランティアの受け入れ、地域行事の防災訓練、盆踊り、祭事などへの参加し、積極的に地域との連携に努めます。

2. 組織管理

お客様に高いサービス品質が提供するために、職員個々が自身の感じたことを提案できるよう職場環境を整備し、職種を越えたコミュニケーションの活発化が図れる雰囲気の良い職場を目指します。また職員自身の意見や提案が施設運営に反映されるような仕組みを取り入れ、職員個々の働き甲斐につなげることで、職員が受動的にサービス品質の向上に寄与するよう努めます。

(1) 従業者の構成、職務

職種	常勤	非常勤	職務
管 理 者	1 (1)	0	施設管理全般
サービス管理責任者	1 (1)	0	サービス管理
看護師	1	2	健康管理、医療行為
管理栄養士	1	0	栄養・健康管理
生活支援員	20	2	生活の支援
リハビリ職	0	9	リハビリ

※カッコ内は兼任職員

(2) 研修等

◇職員個々の支援能力向上のため、外部研修への参加、内部研修の充実を図り、支援力向上の機会を作り、生活支援員が積極的に研修に参加できるように努めます。

- ・内部研修は、専門職、各委員会による研修年間計画を策定します。
- ・お客様の疾病に関する研修に積極的に参加し、支援力の向上、生活の質の向上を目指します。

3. 安全管理

安全かつ適切に、質の高いサービスを提供するために、事故防止に努めます。

- (1) リスクマネジメント委員会を毎月1回開催し、事故の再発防止に努めます。
- (2) 事故発生後は、速やかにリスクマネジメント委員を中心とした事故カンファレンスを実施し、原因の究明や再発防止策を検討します。

4. 防火・防災管理

お客様に安心で安全な環境で生活していただくために、防火・防災管理を徹底します。

- (1) お客様参加型の防火・防災訓練を行ないます。
- (2) 災害発生時は、大田区の障害福祉避難所として、その機能を果たすよう努めます。

II. 障害者支援施設 アミークス東糀谷 (短期入所)

1. 運営方針

短期間の入所を必要とするお客様に対し、できる限り在宅に近い環境の中で、ご家族様、関係機関との連携をはかりながらお客様の立場にたった支援を行ないます。また、お客様の意思を尊重した日中活動の実施や、地域において自立した生活が行なえるよう相談及び助言など、お客様の立場にたった支援をおこないます。

○地域共生社会の実現

- ◇各管轄行政、各事業者との連携を強化し、どのサービスを利用しても安定した生活が提供できる仕組みを構築し、地域での生活が継続できるように努めます。
- ・地域での生活を継続できるよう、求められている役割を果たせるように努めます。
- ・お客様がどのサービスを利用しても同様のサービスが受けられるよう、各管轄行政、各事業者と定期的な情報交換を行ないます。
- ・コロナ禍においても、安心してご利用いただける環境を提供します。

○サービス内容

(1) 最先端技術の導入

- ◇介護ロボット導入による業務効率化を目指し、お客様への直接支援の質の強化、職員負担の軽減に努めます。
- ・SCOP（記録システム）により、支援記録の記録入力を効率化し、情報共有をリアルタイムで行なうことで、サービスの支援の質の向上を目指します。
- ・インカム（連絡ツール）により、支援員同士の連携を強化してお客様の生活をスムーズにサポートします。
- ・移乗用のリフトを活用した移乗環境を確立することで、安全に配慮するとともに、お客様、職員の負担の軽減に努めます。

(2) 生活の充実

- ◇利用されるお客様個々の在宅生活に配慮し、お客様の個別性に対応した生活を支援します。
- ・季節毎の行事に合わせて、イベントを行ない、お客様の生活の充実を目指します。
イベント開催に際しては、お客様に役割をもって頂き、職員と一緒に活動して頂く機会を作ります。

(3) 食事の充実

- ◇お客様にとって楽しみのある食事であるために、「美味しく、楽しく、健康に、食べる事は生きること。」を実践し、お客様の満足度の向上と食欲の増進を図ります。
- ・調理アトラクトを毎月行ない、普段にはない食事、おやつを提供します。
- ・お客様がご自身で選択出来る機会を設け、選択食を提供します。

(4) 権利擁護の徹底

- ◇権利擁護委員会において、継続的な虐待防止、身体拘束廃止、苦情解決に努めます。
- ・権利擁護委員会は、隔月 1 回開催します。
- ・虐待防止については、全職員対象で虐待セルフチェックシートを年 2 回実施し、職員の意識向上に努めます。
- ・身体拘束が必要となった場合は、法で定めた手順に従い、身体拘束の必要性を十分に検討した上で、適切な対応を行ない、再度ご利用の際にも身体拘束解除についての検

討を継続します。

- ・委員会において、虐待・身体拘束に関する研修を実施し、虐待防止、身体拘束に対する職員の理解の向上に努めます。
- ・苦情解決については、お客様やご家族様に感じたことを意見しやすいよう、定期的な話し合いの機会を提供し、安心して生活できるように努めます。

(5) 健康管理

◇感染症に対する対策の基本である、1. 感染源の排除 2. 感染経路の遮断 3. 宿主(人間)の抵抗の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。

- ・日々の健康管理においては、お客様の日々の体温・血圧測定や体調の確認等を徹底します。
- ・感染症予防委員会は、隔月1回開催し、感染症の流行情収集と予防対策に努めます。
- ・委員会において、感染症予防に関する研修を実施し、職員個々の知識の補強に努めます。

(6) 社会性の確保

◇お客様個々に外出機会を提供し、地域との結びつきを重視した支援を行ない、生活の質の向上に努めます。

- ・買い物や鑑賞等、お客様個々が希望した外出を行ない、社会とつながる機会を提供します。
- ・地域のボランティアの受け入れ、地域行事の防災訓練、盆踊り、祭事などへの参加し、積極的に地域との連携に努めます。

2. 組織管理

お客様に高いサービス品質が提供するために、職員個々が自身の感じたことを提案できるよう職場環境を整備し、職種を越えたコミュニケーションの活発化が図れる雰囲気の良い職場を目指します。

また職員自身の意見や提案が施設運営に反映されるような仕組みを取り入れ、職員個々の働き甲斐につなげることで、職員が受動的にサービス品質の向上に寄与するよう努めます。

(1) 従業者の構成、職務

職種	常勤	非常勤	職務
管 理 者	1 (1)	0	施設管理全般
看護師	1	2	健康管理、医療行為
管理栄養士	1	0	栄養・健康管理
生活支援員	20	2	生活の支援

※入所施設と併設型短期入所の為、職員は入所支援施設と同様

(2) 研修等

◇職員個々の支援能力向上のため、外部研修への参加、内部研修の充実を図り、支援力向上の機会を作り、生活支援員が積極的に研修に参加できるように努めます。

- ・内部研修は、専門職、各委員会による研修年間計画を策定します。
- ・お客様の疾病に関する研修に積極的に参加し、支援力の向上、生活の質の向上を目指します。

3. 安全管理

安全かつ適切に、質の高いサービスを提供するために、事故防止に努めます。

- (1) リスクマネジメント委員会を毎月 1 回開催し、事故の再発防止に努めます。
- (2) 事故発生後は、速やかにリスクマネジメント委員を中心とした事故カンファレンスを実施し、原因の究明や再発防止策を検討します。

4. 防火・防災管理

お客様に安心で安全な環境で生活していただくために、防火・防災管理を徹底します。

- (1) お客様参加型の防火・防災訓練を行ないます。
- (2) 災害発生時は、大田区の障害福祉避難所として、その機能を果たすよう努めます。

III. 障害者支援施設 アミークス東糀谷 (生活介護・通所)

1. 運営方針

個別支援計画書に基づき、お客様のニーズに合った支援を行います。また、お客様にとっては、在宅の生活が中心となるため、利用時間においては、日々の生活に活かせるような日中活動やリハビリテーションをおこなって行きます。また、ご自宅でできていることは可能な限り施設内でも行えるように支援します。支援の内容については、ご家族様や行政担当者とも連携を図っていきます。そして、少しでもご家族様の介護負担が軽減できるように努めます。

○地域共生社会の実現

- ◇各管轄行政、各事業者との連携を強化し、安定した生活が提供できる仕組みを構築し、地域での生活が継続できるように努めます。
- ・地域のニーズを把握するために各管轄行政、各事業者と定期的な情報交換を行ないます。
- ・地域での生活を継続できるよう、求められている役割を果たせるように努めます。
- ・コロナ禍においても、安心してご利用いただける環境を提供します。

○サービス内容

(1) 最先端技術の導入

- ◇介護ロボット導入による業務効率化を目指し、お客様への直接支援の質の強化、職員負担の軽減に努めます。
- ・SCOP（記録システム）により、支援記録の記録入力を効率化し、情報共有をリアルタイムで行なうことで、サービスの質の向上を目指します。
- ・インカム（連絡ツール）により、支援員同士の連携を強化してお客様の生活をスムーズにサポートします。
- ・移乗用のリフトを活用した移乗環境を確立することで、安全に配慮するとともに、お客様、職員の負担の軽減に努めます。

(2) 快適な入浴

- ◇機能性を活かした入浴サービスの実施
- ・個浴・リフト浴・チェアインバス・機械浴お客様の身体状況に合わせて安全で快適な入浴を提供します。
- ・音楽や入浴剤を活用し、お客様がリラックスした状態で入浴ができる環境づくりを行ないます。

(3) 生活の充実

- ◇お客様一人ひとりの障害を把握し、個別ケアを提供します。
- ・お客様個々の疾病、年齢を考慮した上で、個別支援計画、1日のスケジュールを作成し、自立支援を前提として、生活の質の向上を目指した支援を実施します。
- ・個別支援計画は、お客様、ご家族様のニーズの把握に努め、お客様の支援について定期的な見直しを行ないます。
- ・季節毎の行事に合わせて、イベントを行ない、お客様の生活の充実を目指します。
イベント開催に際しては、お客様に役割をもって頂き、職員と一緒に活動して頂く機会を作ります。
- ・ユニット費を用い、お客様の個別性に合わせたサービスをユニットごとに提供します。

(4) 食事の充実

- ◇お客様にとって楽しみのある食事であるために、「美味しい、楽しく、健康に、食べる事は生きること。」を実践し、お客様の満足度の向上と食欲の増進を図ります。
- ・調理アトラクトを毎月行ない、普段にはない食事、おやつを提供します。
- ・お客様がご自身で選択出来る機会を設け、選択食を提供します。
- ・お客様に対して嗜好調査を行ない、調査結果に基づいたメニューを提供します。

(5) 権利擁護の徹底

- ◇権利擁護委員会において、継続的な虐待防止、身体拘束廃止、苦情解決に努めます。
- ・権利擁護委員会は、隔月 1 回開催します。
- ・虐待防止については、全職員対象で虐待セルフチェックシートを年 2 回実施し、職員の意識向上に努めます。
- ・身体拘束が必要となった場合は、法で定めた手順に従い、身体拘束の必要性を十分に検討した上で、適切な対応を行ないます。また身体拘束解除についての検討を継続的に行ないます。
- ・委員会において、虐待・身体拘束に関する研修を実施し、虐待防止、身体拘束に対する職員の理解の向上に努めます。
- ・苦情解決については、お客様やご家族様に感じたことを意見しやすいよう、定期に話し合いの機会を提供し、安心して生活できるように努めます。

(6) 健康管理

- ◇感染症に対する対策の基本である、1. 感染源の排除 2. 感染経路の遮断 3. 宿主(人間)の抵抗の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。
- ・日々の健康管理においては、お客様の日々の体温・血圧測定や体調の確認等を徹底します。
- ・感染症予防委員会は、隔月 1 回開催し、感染症の流行情報の収集と予防対策に努めます。
- ・委員会において、感染症予防に関する研修を実施し、職員個々の知識の補強に努めます。

(7) 社会性の確保

- ◇お客様個々に外出機会を提供し、地域との結びつきを重視した支援を行ない、生活の質の向上に努めます。
- ・買い物や鑑賞等、お客様個々が希望した外出を行ない、社会とつながる機会を提供します。
- ・地域のボランティアの受け入れ、地域行事の防災訓練、盆踊り、祭事などへの参加し、積極的に地域との連携に努めます。

2. 組織管理

お客様に高いサービス品質が提供するために、職員個々が自身の感じたことを提案できるよう職場環境を整備し、職種を越えたコミュニケーションの活発化が図れる雰囲気の良い職場を目指します。

また職員自身の意見や提案が施設運営に反映されるような仕組みを取り入れ、職員個の働き甲斐につなげることで、職員が受動的にサービス品質の向上に寄与するよう努めます。

(1) 従業者の構成、職務

職種	常勤	非常勤	職務
管 理 者	1 (1)	0	施設管理全般
サービス管理責任者	1 (1)	0	サービス管理
管理栄養士	1	0	栄養・健康管理
生活支援員	3	2	生活の支援
リハビリ職	0	9	リハビリ

※カッコ内は兼任職員

(2) 研修等

- ◇職員個々の支援能力向上のため、外部研修への参加、内部研修の充実を図り、支援力向上の機会を作り、生活支援員が積極的に研修に参加できるように努めます。
- ・内部研修は、専門職、各委員会による研修年間計画を策定します。
- ・お客様の疾病に関する研修に積極的に参加し、支援力の向上、生活の質の向上を目指します。

3. 安全管理

安全かつ適切に、質の高いサービスを提供するために、事故防止に努めます。

- (1) リスクマネジメント委員会を毎月1回開催し、事故の再発防止に努めます。
- (2) 事故発生後は、速やかにリスクマネジメント委員を中心とした事故カンファレンスを実施し、原因の究明や再発防止策を検討します。

4. 防火・防災管理

お客様に安心で安全な環境で生活していただくために、防火・防災管理を徹底します。

- (1) お客様参加型の防火・防災訓練を行ないます。
- (2) 災害発生時は、大田区の障害福祉避難所として、その機能を果たすよう努めます。

第五章 特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南

I. 特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南 (指定介護老人福祉施設)

1. 運営方針

- (1) 介護老人福祉施設として、お客様のそれまでの暮らしや環境を可能な限り継続し、人や地域社会との繋がりを保ちながら、お客様やご家族様が思い描かれる夢や理想を少しでも実現できるように支援します。
- (2) 個々のお客様を深く理解することで人間らしく生きることへの意欲を持ち続けられるような環境づくり・支援を心がけ、お客様一人ひとりの個別性を大切にします。
- (3) 適切なサービスの提供において必要な人的資源の確保に向け、離職の無い職場環境の醸成、職員の資質向上、外国人技能実習制度の活用、介護現場の生産性の向上を図ることでサービス品質を確保します。サービス提供を通し、お客様の生活の安定及び充実ならびにご家族様の精神的・身体的負担の軽減を図ることを目的とします。
- (4) 看取り介護の充実を図り、終の棲家という機能を果たしつつ一方で介護サービスを通じてお客様の在宅復帰を視野に入れることで、真に必要な方に必要なサービスを提供できる体制を構築します。

2. 今年度の取り組み

1. 業界の行く末を担う次世代人材の育成と働き甲斐のある職場環境の醸成
次世代で活躍できる福祉人材の育成とその人材を活かす職場環境の醸成を図ります。

・人材の育成と職場環境

- ① 変化する業界の外部環境に適応できる人材を育成する為、広く業界の動向についての情報を発信し、共有する場を持つことで多角的な視点で物事を考えられる人材の育成を目指します。
- ② 業界の課題解決に向けた取り組みを創出できる人材を育成するため、積極的な権限移譲をしていくことでリーダー職員がそれぞれの部署において主体的な運用がなされるよう細やかな指導・管理を実施していきます。
- ③ 全職員が年度の目標を定め、進捗を目標管理シートで管理することで常に目標を意識して仕事ができる環境を創造します。
- ④ 年度中・年度末の年2回は定期面談を実施し、目標に対する進捗の確認と助言を行うことで目標達成意欲を促します。
- ⑤ 各職員の特性に合わせた専門性特化型の育成を図る為、それぞれの専門分野における資格取得の促進とバックアップ体制を整備します。
- ⑥ 職員の育成や指導について、的確で細やかなものになるよう、毎月1回、管理者とユニットリーダーによるミーティングを開催します。
- ⑦ 介護の魅力を発信する場への積極的な参加することで、それぞれの仕事について誇りを持てるよう促します。
- ⑧ 健全な職場環境の維持に努め、ワークライフバランスが整った環境づくりの為に各種休暇の積極的な取得や個別の事情に応じた働き方が選択できるよう整備します。
- ⑨ 介護のエキスパートとして必要な技術の習得の為、全職員に振り返りOJTの場を設けます。

- ⑩ 各ケア委員会による研修・勉強会を通じて介護のプロフェッショナルとして必要な考え方の浸透や知識の習得を目指します。
- ⑪ 介護職員として一般常識はもちろんのこと、ふさわしいマナーや品格を身に付ける為、接遇マナー研修に積極的に参加します。

- ・気づきや提案、考えが形になる仕組み作り

- ① 全職員が所属する委員会活動を通じて、それぞれの気づきや考えを形にできるよう各委員会における年度目標や取り組みを委員会主導で提案することで各職員の主体性を促します。
- ② 委員会からの提案や議題は全体会議や公的委員会において議論し、フィードバックすることで各職員からの気づきや提案が形になるような体制を構築します。
- ③ 案件によっては各委員会同士が連動することによりシナジー効果を促すことで新たな取り組みが生まれやすい環境を創造します。
- ④ 期首に細やかな年間活動計画を定め実行し期末に各委員会における年間の成果を評価し発表する場を設けることで機能し結果を残す委員会活動を推進します。

(2) 介護サービスの充実

介護サービスの充実を図ることで介護老人福祉施設としての機能を果たします。

- ・終の棲家としての機能

- ① 住み慣れた場所で、安心して最後を迎えることができるよう、看取り検討時期、看取り開始時期、看取り介護中、看取り介護終了後にご家族様を交えたカンファレンスを実施することで本人並びにご家族様のニーズを吸い上げ、医療・介護・家族が連携しサービスに反映します。
- ② 看取り介護サービスを提供する職員として内外部の研修を通じ、基本的な看取り介護の考え方の習得や、死生観の醸成を促します。
- ③ 独自性の高い看取り介護サービスを展開する為に、サービス提供のオペレーションや研修体制を見直し再構築します。

- ・お客様の暮らしの継続の支援

- ① 介護老人福祉施設におけるお客様の生活が、個性や独自性、生活スタイルに合わせ、今までの暮らしの継続となるようユニットケアの考え方の浸透に努めます。
- ② 専門の委員会を設置し毎月1回開催することで、個別ケアにおける具体的な取り組みや啓蒙活動など実現に向けて中心的な動きを担います。
- ③ ユニットリーダーについては、ユニットリーダー研修を全員が受講することを目指し、ユニットケアの普及啓発に努めます。
- ④ 施設内にユニットケアのモデルユニットを指定し、様々な取り組みについての実践例を作ることで、施設全体の取り組みに繋げていきます。
- ⑤ 地域との共生を目指し、ボランティア等の地域資源の活用やイベントへの参加を通してお客様が社会の中で、地域の中で生きている実感を持っていただけるよう積極的に地域事業に参画します。

(3) 最先端技術の導入

- ・介護ロボット機器の導入
 - ① 本格的に介護ロボットを導入することで介護職員負担軽減率を 25%削減することを目指します。
 - ② 介護ロボットによるアウトカムの創出を活かし、科学的根拠に基づいた支援を実践することでお客様の QOL の向上に繋げます。
 - ③ 人材不足の中、介護ロボットにより現場の生産性を向上させることで介護サービスの質の維持・向上を目指します。
 - ④ 専門委員会を機能的に運用し導入の根拠、目指すべき方向性や考え方などの浸透に努めます。
- ・スマート介護士の育成
 - ① 導入した介護ロボット機器や先端テクノロジーを駆使して高効率な介護サービスを提供できる職員の育成を強化します。
 - ② 現場でのオペレーション構築の為に必要な知識・技術の習得、浸透の為、スマート介護士資格取得率 70%を目指します。

(4) サービスを支える安定した財務基盤の確保

- ・介護保険収入
 - ① 永続的にサービスを提供し、サービスの質を向上していくために必要な収入の確保に努めます。その為に、年間入居目標稼働率 97.0%を目指します。
 - ② 介護老人福祉施設のサービスを必要とする多くの方、特に介護度 4～5 の重度の方にサービスがいきわたるよう、質の高いサービスを通じて在宅復帰支援ができる体制を構築し平均介護度 4.0 をを目指します。
 - ③ 病気や事故による入院を稼働率 1.5%未満の抑制を目指します。その為に、各職種におけるアセスメント能力の向上、リスクマネジメント能力の向上、多職種協働による徹底した健康管理を図ります。
- ・費用の抑制
 - ① 高騰する採用コスト抑制の為、離職がない職場環境を醸成することで離職率 10%未満を目指します。
 - ② サービス提供に係る費用を細分化し一つ一つ見直しを図ることで、無駄を省き適切な費用の計上を図ります。水道光熱費 10%、介護用品費 15%、消耗品費 10%の削減を目指します。
 - ③ 修繕費・新規物品購入コスト抑制の為、設備・備品について管理オペレーションを構築し徹底した管理をします。

II. ショートステイ バタフライヒル大森南 (短期入所生活介護)

(5) 運営方針

- (1) お客様が過ごしておられる、在宅での生活リズムや生活環境を可能な限り継続し、お客様一人ひとりが有する能力に応じ、健康で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- (2) 施設利用時にしか味わえないお客様同士、地域の方々、職員との関わりを通して、生きがいや喜び、楽しさを感じてもらえるような活動を実施することで、利用期間中も充実した生活ができるように支援していきます。またその為に必要な人的資源の確保に向けて離職の無い職場環境の醸成、職員の資質向上を図ることでサービス品質の向上を図ります。
- (3) 介護のプロフェッショナルとしてサービスの利用を通じ在宅生活にアプローチすることでお客様の生活の安定及び充実ならびにご家族様の精神的・身体的負担の軽減を図ることを目的とします。

(6) 今年度の取り組み

- (1) 業界の行く末を担う次世代人材の育成と働き甲斐のある職場環境の醸成次世代で活躍できる福祉人材の育成とその人材を活かす職場環境の醸成を図ります。

・人材の育成と職場環境

- ① 変化する業界の外部環境に適応できる人材を育成する為、広く業界の動向についての情報を発信し、共有する場を持つことで多角的な視点で物事を考えられる人材の育成を目指します。
- ② 業界の課題解決に向けた取り組みを創出できる人材を育成するため、積極的な権限移譲をしていくことでリーダー職員がそれぞれの部署において主体的な運用がなされるよう細やかな指導・管理を実施していきます。
- ③ 全職員が年度の目標を定め、進捗を目標管理シートで管理することで常に目標を意識して仕事ができる環境を創造します。
- ④ 年度中・年度末の年2回は定期面談を実施し、目標に対する進捗の確認と助言を行って目標達成意欲を促します。
- ⑤ 各職員の特性に合わせた専門性特化型の育成を図る為、それぞれの専門分野における資格取得の促進とバックアップ体制を整備します。
- ⑥ 職員の育成や指導について、的確で細やかなものになるよう、毎月1回、管理者とユニットリーダーによるミーティングを開催します。
- ⑦ 介護の魅力を発信する場への積極的な参加することで、それぞれの仕事について誇りを持てるように促します。
- ⑧ 健全な職場環境の維持に努め、ワークライフバランスが整った環境づくりの為に各種休暇の積極的な取得や個別の事情に応じた働き方が選択できるよう整備します。
- ⑨ 介護のエキスパートとして必要な技術の習得の為、全職員に振り返りOJTの場を設けます。
- ⑩ 各ケア委員会による研修・勉強会を通じて介護のプロフェッショナルとして必要な考え方の浸透や知識の習得を目指します。
- ⑪ 介護職員として一般常識はもちろんのこと、ふさわしいマナーや品格を身に付ける為、接遇マナー研修に積極的に参加します。

(2) 在宅生活へのアプローチ

短期入所生活介護を利用することで在宅生活が豊かになるように支援します。

・在宅生活の課題解決

- ① 利用を通じ在宅生活での課題解決を図る為、家族・居宅介護支援専門員と連携を強化します。利用中の課題や、課題に対する成功事例等を共有できるよう利用終了後の情報提供や施設としての助言を発信していく、連続する在宅と施設での生活を繋ぎ合わせます。
- ② お客様個々の「自立支援」の実現に向けて、利用中にアセスメントした内容を自立支援シートを活用し、在宅での「自立支援」の継続を促します。
- ③ 在宅介護における、特に主介護者に対して利用中のアセスメントを強化し在宅介護にアプローチできるよう支援内容など明確にしていきます。その為に、可能な限り各利用におけるサービスの終了時には職員と主介護者が直接コンタクト図れる環境を整備します。
- ④ 短期入所生活介護の事業所として、在宅介護に携わる方々に向け、様々な介護の技術や知識を普及する場を主体的に設定します。また在宅生活における相談窓口の設置も検討します。
- ⑤ 余暇活動の充実を図ります。特に利用後の在宅生活においても継続して実施できるような余暇活動を考案し、家族と連携を図ります。
- ⑥ 地域との共生を目指し、ボランティア等の地域資源の活用やイベントへの参加を通してお客様が社会の中で、地域の中で生きている実感を持っていただけるよう積極的に地域事業に参画します。

(3) 最先端技術の導入

・介護ロボット機器の導入

- ① 本格的に介護ロボットを導入することで介護職員負担軽減率を25%削減することを目指します。
- ② 介護ロボットによるアウトカムの創出を活かし、科学的根拠に基づいた支援を実践し在宅介護者へ共有することで在宅生活の質の向上に繋げます。
- ③ 人材不足の中、介護ロボットにより現場の生産性を向上させることで介護サービスの質の維持・向上を目指します。
- ④ 専門委員会を機能的に運用し導入の根拠、目指すべき方向性や考え方などの浸透に努めます。

・スマート介護士の育成

- ① 導入した介護ロボット機器や先端テクノロジーを駆使して高効率な介護サービスを提供できる職員の育成を強化します。
- ② 現場でのオペレーション構築の為に必要な知識・技術の習得、浸透の為、スマート介護士資格取得率70%を目指します。

(4) サービスを支える安定した財務基盤の確保

・介護保険収入

- ① 永続的にサービスを提供し、サービスの質を向上していくために必要な収入の確保に努めます。その為に、年間目標稼働率123.0%を目指します。

- ② 出来る限り多くの申込に応えられるよう生活相談員を中心に細やかな調整を図ります。
- ③ 入所空床ベッドの利用を促進する為、入所、短期入所の職員間での連携を図つたうえで、具体的には重度のお客様に対する介護力や認知症のお客様に対する対応能力など、利用してみたいと思っていただけのサービスの提供を図っていくことで稼働率の向上を目指します。
- ④ 利用した方が、また利用したいと思っていただけのよう細かいニーズを集約し個別のリクエストプランを作成し実践することで、利用中の満足度を向上させ次の利用に繋げていきます。

・費用の抑制

- ① 高騰する採用コスト抑制の為、離職がない職場環境を醸成することで離職率10%未満を目指します。
- ② サービス提供に係る費用を細分化し一つ一つ見直しを図ることで、無駄を省き適切な費用の計上を図ります。水道光熱費10%、介護用品費15%、消耗品費10%の削減を目指します。
- ③ 修繕費・新規物品購入コスト抑制の為、設備・備品について管理オペレーションを構築し徹底した管理をします。

第六章 特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田

I. 特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田 (介護老人福祉施設)

1. 運営方針

- (1) 施設の健全な環境の確保に努め、お客様・ご家族様にとって安心で安全な施設運営を行います。
- (2) お客様が過ごしてこられた、これまでの暮らしや環境を可能な限り継続し、自由でその人らしい自律した暮らしを提供します。
- (3) お客様一人ひとりの「できる事」を見つけ、それが発揮できるような場の提供やかかわりをしていきます。
- (4) 地域の方々やご家族との結びつきも重視しながら、地域の一員として、地域に根ざした総合的なサービス提供を行っていきます。

2. バタフライヒル細田としての取り組み

- (1) お客様一人ひとりのニーズを把握し、個別ケアを提供します。
 - ①お客様それぞれの意向を引き出し、ご自身で「できること」に着目したアセスメントを居室担当者中心に多職種協働で行います。
 - ②アセスメントに基づき、サービス担当者会議を行い、居室担当者は24時間シートを作成し、各専門職は計画書を作成します。
 - ③サービス担当者会議にはご家族やご本人もできる限り参加して頂き、意向を反映させた計画書を作成します。
 - ④職員の経験値からだけでなく、生活リズムや排泄パターンはテクノロジーを交え、科学的根拠を用いたアセスメントやモニタリングを実施します。
 - ⑤ユニットMTGを月1回開催し、ケアの見直しを行い、ケアの統一を図ります。
- (2) 生活に刺激を与える取り組みを定期的に行い、「できる事」を探します。
 - ①お客様個々の楽しみを実現していくクラブ活動やレクリエーションを実施します。また、ボランティアを積極的に受け入れ、楽しみを提供いたします。
 - ②ユニット費を用い、お客様の個別性に合わせたサービスをユニットごとに提供します。
 - ③日常生活の中で「できる事」を増やし、役割を持ち生活して頂ける環境を提供します。イベント開催時もお客様に役割をもって頂き、職員と一緒に活動して頂く機会を作ります。
 - ④イベントや外出等の企画へご家族の参加を呼びかけ、お客様とご家族との交流する機会を提供すると共に、ご家族と一緒に「できる事」を探します。
 - ⑤自立支援・機能訓練委員会が主体となり、お客様の機能訓練を目的としたユニットレクを企画、実施します。
- (3) 施設での看取りを希望されるお客様が「その方らしい」最期を迎えるよう、他職種で協働し看取り介護を行います。
 - ①お客様本人やご家族様の意見を取り入れ、その方らしい最期を迎えていただけるよう、カンファレンスを開催し、他職種協働で取り組みます。

- ②看取り介護開始以前より、お客様やご家族がどのような最期を迎えるのかを日々のコミュニケーションやカンファレンスから把握できるよう努めます。
- ③職員を対象とした看取りの勉強会を開催し、看取り介護の方針の共有を行い、職員が安心して看取り介護に取り組める体制を作ります。
- ④ご家族に看取り介護の理解を深めていただくため、カンファレンスや家族懇親会にて施設の方針や取組みをお伝えします。

(4) お客様のニーズに応じたサービス提供を実施するため、職員の成長と組織の発展の双方を目指す職場研修を実施します。職場研修を行うことで、職員がやりがいを感じると同時に、キャリアアップの促進を目指します。

- ①職員一人ひとりの研修ニーズを把握し、研修計画の作成を行います。
- ②個人の研修ニーズに合わせた職場外研修に参加し、外部との交流を図ると共に、新たな介護技術や知識の習得に努めます。
- ③新任職員には、OJT研修マニュアルに沿った研修を行い、OJT研修担当者と共に評価を行います。一定のレベルに到達するまで、研修を継続します。
- ④職員それぞれの目標や課題を明確化し、OJTを行います。教育・育成委員会が主体となり日常の機会指導と意図的・計画的指導に取り組めるよう、推進体制を整えます。
- ⑤職員の研修ニーズに合わせ、職場内研修を実施します。
- ⑥外部研修等の情報提供を積極的に行い、職員の自主的な自己啓発を支援します。
- ⑦職員のスキルアップを目標に、ケア向上委員会が主体となり介護の知識や介助方法の取得ができる機会をもちます。

(5) 食事サービスの充実

「美味しい、楽しく、健康に、食べる事は生きること。」ということを念頭に食事提供の仕組みを見直し、改善を図ります。自社給食の強みを活かし、要望に直ぐに答えられるようなサービスを提供いたします。

- ①食事形態の幅を増やし、よりお客様の嚥下状態に合わせた食事を提供出来るようにします。また、嚥下障害がある方でも美味しい安全に召し上がるような食事の提供を行います。
- ②ユニット内で炊飯を行い、炊き立てのご飯を提供します。また、お客様の要望に沿えるよう、手作りの食事を多く提供します。
- ③季節感を取り入れたメニュー選定、五感で感じられるような食事を提供し、食が細くなり、食事量が低下してくる高齢の方でも楽しめるような食事を提供していきます。
- ④お客様がご自身で選択出来る機会を多く設けられるよう、バイキングや選択食を多く提供していきます。
- ⑤ご希望の方にお客様自身で得意な料理を調理して頂く機会を設け、コミュニケーションの活性化を図ると共に、役割を持つことで意欲の向上を目指します。

(6) 認知症ケアの確立に向けて

認知症を有している多くのお客様の為に、認知症の状態を正確に把握する事はもちろん、お客様一人一人に合わせた、認知症ケアとなるように支援方法の充実を図ります。

- ①最後まで諦めない人生を送って頂くため、認知症の進行が少しでも改善されるよう個別支援を行います。

- ②季節に合わせた外出や認知症のレベルに合わせた学習療法、有酸素運動等、認知症に対する有効な支援を積極的に行っていきます。
- ③季節を五感で感じて頂ける空間を作ります。
- ④ユニットリーダーは認知症実践者研修、初任者は認知症基礎研修を受講し、認知症への理解を深めると共に、支援方法の拡大につなげます。

(7) 地域に根ざした施設作り

積極的に地域行事に参加するとともに、地域に根ざした施設作りを目指します。

- ①定期的な地域清掃を実施します。
- ②地域行事（納涼祭、盆踊り等）に積極的に参加し、地域の方との交流をおこないます。
- ③施設としても、地域の方が参加できる行事等を積極的に実施します。
- ④地域の方のボランティアを積極的に受け入れます。

(8) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除②感染経路の遮断③宿主（人間）の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。

- ①感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の予防を行います。。
- ②感染症に関する研修を年2回以上開催し、感染症対策についての知識の補強に努めます。
- ③感染症が発生した場合は、感染拡大を防ぐために迅速に委員会を開催し、対策の検討を行います。

(9) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ①事故発生後、カンファレンスを実施し事故原因の追求を行い、事故防止に努めます。
- ②事故を未然に防ぐために必要な予備知識習得に努め、勉強会を実施します。
- ③ヒヤリハット報告・事故報告の分析を行い、改善策の検討を実施します。
- ④検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。
- ⑤ヒヤリハット報告の促進を行い、事故に至る前に改善策を検討します。

(10) 各委員会が年間目標を設定し、その目標達成のために年間計画を立案し実施いたします。

- ①全職員が委員会に所属し、それぞれの委員会で指針に基づいた年間目標を設定し活動を行います。
- ②委員会目標は、お客様の QOL 向上を目指すものにし、施設全体で取り組んでまいります。
- ③毎月委員会を開催し、目標達成に向けた取り組みだけではなく、身近な課題解決に取り組んでまいります。

II. ショートステイ バタフライ ヒル細田 (短期入所生活介護)

1. 運営方針

- (1) 介護保険施設として、経営とサービスの質が調和され、お客様・ご家族様にとって安心で安全な施設運営を行います。
- (2) 住み慣れた地域で自分らしく生活して頂くため、在宅生活を可能な限り継続出来るように支援していきます。
- (3) 「第2の家」を目指し、お客様個々のニーズに合わせたサービスが提供できる環境づくりを心がけ、お客様の個性を大切にいたします。
- (4) 地域の方々やご家族との結びつきも重視しながら、地域の一員として、関係する区市町村や居宅サービス提供者と密接な連携を図りながら、地域に根ざした総合的なサービス提供をします。

2. バタフライヒル 細田としての取り組み

(1) 在宅ケアにフィードバックできるようなケアの確立

認知症の周辺症状、ADL の状況等で、在宅介護が困難な方に対して、施設で専門的なケアを提供し、改善、工夫できる部分をご家族様とも共有し、継続した在宅ケアが送れるように支援します。一連の流れを介護ドック（※）としてお客様にフィードバックすることを目的とします。

※「介護ドック」とは、お客様に対して在宅生活を継続して行えるような支援手引書を施設利用中に考察し、在宅ケアを行うご家族様をはじめとしたステークホルダーへフィードバックを行うこと。住み慣れた地域で、自分らしく生活する事を継続的に行えるように支援していくための共通のビジョンとして、考察してまいります。

- ① 初回利用時には必ず、担当職員がご自宅へ訪問してアセスメントを細部まで確認しニーズを把握します。ご自宅の生活環境等も含めて、施設での短期入所生活介護計画を立案いたします。
 - ② 在宅の状況等をふまえた専門的なケアを提供し、集約された情報を基に、在宅ケアではどのように支援・介助することがお客様にとってより良い支援になるのか、フィードバックを行います。
 - ③ 施設での生活は、テクノロジーを使い科学的にアセスメントとモニタリングを行い、ご家族や担当ケアマネジャーへフィードバックいたします。
- (2) 「第2の家」を目指し、お客様個々のニーズを実現して頂けるサービスの提供を行います。
- ①お客様個々のショートステイに求めているニーズを把握し、そのニーズを実現できるような選択ができる環境を提供します。
 - ②現在の状態アセスメントだけでなく、その方が生きてきた人生を知り、その方に合わせたサービス提供を心掛けます。
 - ③お客様の個別性に合わせたサービスを提供するため、余暇活動の充実を図ります。
 - ④在宅で生活をされるお客様がやりがいや生きがいを得るために、生涯学習につながるコンテンツを提供します。
- (3) お客様のニーズに応じたサービス提供を実施するため、職員の成長と組織の発展の

双方を目指す職場研修を実施します。職場研修を行うことで、職員がやりがいを感じると同時に、キャリアアップの促進を目指します。

- ①職員一人ひとりの研修ニーズを把握し、研修計画の作成を行います。
- ②個人の研修ニーズに合わせた職場外研修に参加し、外部との交流を図ると共に、新たな介護技術や知識の習得に努めます。
- ③新任職員には、OJT研修マニュアルに沿った研修を行い、OJT研修担当者と共に評価を行います。一定のレベルに到達するまで、研修を継続します。
- ④職員それぞれの目標や課題を明確化し、OJTを行います。日常の機会指導と意図的・計画的指導に取り組めるよう、推進体制を整えます。
- ⑤職員の研修ニーズに合わせ、職場内研修を実施します。
- ⑥外部研修等の情報提供を積極的に行い、職員の自主的な自己啓発を支援します。

(5) 食事サービスの充実

「美味しい、楽しく、健康に、食べる事は生きること。」ということを念頭に食事提供の仕組みを見直し、改善を図ります。自社給食の強みを活かし、要望に直ぐに答えられるようなサービスを提供致します。

- ①食事形態の幅を増やし、よりお客様の嚥下状態に合わせた食事を提供出来るようにします。また、嚥下障害がある方でも美味しい安全に召し上がるような食事の提供を行います。
- ②ユニット内で炊飯を行い、炊き立てのご飯を提供します。また、お客様の要望に沿えるよう、手作りの食事を多く提供します。
- ③季節感を取り入れたメニュー選定、五感で感じられるような食事を提供し、食が細くなり、食事量が低下してくる高齢者の方でも楽しめるような食事を提供していきます。
- ④お客様がご自身で選択出来る機会を多く設けられるよう、バイキングや選択食を多く提供していきます。
- ⑤ご希望の方にお客様自身で得意な料理を調理して頂く機会を設け、コミュニケーションの活性化を図ると共に、役割を持つことで意欲の向上を目指します。

(6) 認知症ケアの確立に向けて

認知症を有している多くのお客様の為に、認知症の状態を正確に把握する事はもちろん、お客様一人一人に合わせた、認知症ケアとなるように支援方法の充実を図ります。

- ①最後まで諦めない人生を送って頂くため、認知症の進行が少しでも改善されるように個別支援を行います。
- ②季節に合わせた外出や認知症のレベルに合わせた学習療法、有酸素運動等、認知症に対する有効な支援を積極的に行っていきます。
- ③季節を五感で感じて頂ける空間を作ります。
- ④ユニットリーダーは認知症実践者研修、初任者は認知症基礎研修を受講し、認知症への理解を深めると共に、支援方法の拡大につなげます。

(7) 地域に根ざした施設作り

積極的に地域行事に参加するとともに、地域に根ざした施設作りを目指します。

- ①定期的な地域清掃を実施します。

- ②地域行事（納涼祭、盆踊り等）に積極的に参加します。
- ③施設としても、地域の方が参加できる行事等を積極的に実施します。
- ④地域の方のボランティアを積極的に受け入れます。

（8）感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除②感染経路の遮断③宿主（人間）の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。

- ①感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の予防を行います。
- ②感染症に関する研修を強化し、感染症対策についての知識の補強に努めます。
- ③感染症が発生した場合は、感染拡大を防ぐために迅速に委員会を開催し、対策の検討を行います。

（9）お客様の安全確保

安全かつ適切に質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ①事故発生後、カンファレンスを実施し事故原因の追求を行い、事故防止に努めます。
- ②事故を未然に防ぐために必要な予備知識習得に努め、勉強会を実施します。
- ③ヒヤリハット報告・事故報告の分析を行い、改善策の検討を実施します。
- ④検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。
- ⑤ヒヤリハット報告の促進を行い、事故に至る前に改善策を検討します。

（10）各委員会が年間目標を設定し、その目標達成のために年間計画を立案し実施致します。

- ① 専門職員だけでなく介護職員も委員会に所属し、それぞれの委員会で指針に基づいた年間目標を設定し活動を行います。
- ② 委員会目標は、お客様の QOL 向上を目指すものにし、施設全体で取り組んでまいります。
- ③ 毎月委員会を開催し、目標達成に向けた取り組みだけではなく、身近な課題解決に取り組んでまいります。

第七章 フラクタルビレッジ西六郷・羽田・大森南 (認知症対応型共同生活介護)

1. 運営方針

- (1) 指定認知症対応型共同生活介護の提供にあたっては、認知症によって自立した生活が困難になった要介護状態のお客様に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、心身の特性を踏まえ、お客様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練等必要な援助を行います。
- (2) 指定介護予防認知症対応型共同生活介護の提供にあたっては、認知症によって自立した生活が困難になった要支援状態のお客様に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、心身の特性を踏まえ、お客様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練等必要な援助を行うことにより、お客様の心身機能の維持回復を図り、もってお客様の生活機能の維持及び向上を目指します。
- (3) 認知症高齢者の専門施設として、認知症ケアの資格を有する者及び、認知症ケアの講習修了者の配置を増員致します。また、職員の最新の研究結果や先端技術を積極的に取り入れた、日常生活の設計やリハビリテーションを実施することで、認知症の進行抑制と改善に努めます。

2. フラクタルビレッジとしての取り組み

- (1) 認知症ケアの確立に向けて
一人ひとりのお客様の認知症状に合わせたケアを提供できる仕組みを構築します。また、認知症についての最新の研究結果や先端技術を職員で学習しにケアに取り入れていきます。
 - ①介護過程研究会を設置します
 - ・介護職員が中心となり、生活上の課題解決を目的とした介護過程研究会を設置します。お客様一人ひとりの生活歴・身体能力等をアセスメントして、お客様に合わせた支援内容を検討し、一人ひとりが役割を持って生活ができるように支援します。
 - ・野菜等の栽培体験（園芸療法）を積極的に活用し認知症の予防を図ります。
 - ・生活のリズムを整え睡眠時間を確保し、バランスの良い食事や乳酸菌飲料を提供し認知症の改善や進行防止を目指します。
 - ②先端技術（介護ロボット）を活用しお客様のケアの向上を目指します
 - ・先端技術を各施設に導入を行い、得られた情報を活用して、転倒予防・睡眠改善など、お客様の生活の質の向上を図ります。
 - ・先端技術の活用について、全職員が理解し活用できるように、勉強会などを実施していきます。
 - ③日常生活の更なる充実を目指します。
 - ・お客様の夢を叶える企画として「夢プラン」を3ヵ月に1回実施致します。
 - ・1ヵ月に2回おやつの時に1・2階のお客様の交流を図ります。
 - ・植木の水やり、近隣への散歩や食材の買物を生活リハビリへと繋げます。

- ・季節を感じるイベントや伝統を体験できるイベントを適宜実施します。また、これらのイベントには家族様にも参加をお願いし、ご家族の交流の場としても利用して頂けるように配慮します。

④チーム学習プログラムへの参加

- ・法人内で実施している「チーム学習プログラム」へ各施設から参加を行い、チームとして認知症ケアの向上のため、学習できる環境を整えていきます。

(2) 社会参加を促し地域の方との交流を図る

可能な限り住み慣れた地域の中で、自分らしく生活ができるように、社会参加を促し地域の一員として生活ができるように支援していきます。

- ・2カ月に1回の施設周辺の清掃活動を通じて、地域に貢献致します。
- ・地域が主催する盆踊りやお祭りなどの行事やイベントに参加し、地域の方々との交流を深めます。
- ・地域と共同で、火災事故や自然災害発生時における安全確保体制の構築を目指します。
- ・運営推進会議を通して、施設での取り組みを広く紹介して参ります。また、行政・自治会の方と連携を図り、認知症高齢者の方が安心して暮らせる街づくりの実現を目指します。

第八章 ケアサポートセンター リンクス羽田 (居宅介護支援事業所)

1.運営方針

事業所の介護支援専門員等は、利用者的心身の状況、その置かれている環境等に応じてその利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場にたって援助を行います。事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう中立公正な立場でサービスを調整します。事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。地域包括支援センター等から支援困難な事例を紹介された場合においても、居宅介護支援を提供します。

2.ケアサポートセンター リンクス羽田としての取組み

(1) 地域へのアプローチおよび関係機関との連携

在籍する複数の主任介護支援専門員の知識や経験を活かし、地域の事業所も含めたケアマネジメント技術の底上げを行うことで、地域のお客様や他事業所からも信頼される事業所となるよう活動します。

また、事業の運営にあたっては、保険者及び、地域包括支援センター、地域の介護サービス事業所、医療機関との連携強化を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制作りに寄与します。

- ・近隣介護事業所及び介護支援専門員がともに質の向上をするために単独若しくは共同で研修会を開催します。平時、非常時にかからず、学びの機会が確保できるよう企画、提案します。
- ・各機関で開催される勉強会、主催する研修会など、積極的に参加をしてネットワークを作ります。
- ・地域包括支援センター主体の事業に積極的に参加し、地域支援を行います。
- ・他事業所・多職種との連携において、時間や場所の制約を越えたコミュニケーションを図れるようICTを活用し、合理化します。
- ・他事業所との連携の際、ペーパーレス化が促進するよう積極的に働きかけます。

(2) 事業所及びケアマネジメントの質の向上

要介護状態となった場合においても、そのお客様が可能な限り自宅で、個人の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援を行うために、介護支援専門員一人ひとりが学び、スキルアップすることで事業所全体の質の向上に努めます。

- ・事業所内でケアプラン点検を年4回実施します。
- ・コンプライアンスに努め、事業所内での自主点検を年2回実施します。
- ・職員個人の目標設定を行い、定期的に達成状況を確認します。
- ・全職員のITリテラシーを向上させ、効率的な業務を行います。
- ・モバイル端末の活用等で作業時間を30%削減し、相談援助や個別性のあるケアプランの作成に時間を活用します。
- ・地域資源の情報収集に努め、情報検索システム等の活用により幅広く詳細に情報を取得することで、お客様の選択肢の拡充を図ります。

(3) 法人の強みを最大限に活かします

他の介護サービス事業所を多く運営する法人の特色を活かし、総合的なサービスを提供します。また、法人内事業所との連携において効率の良い手段を選択することで、業務を合理化し所内だけでなく法人全体が向上できるよう努めます。

- ・法人内事業所と ICT を活用して情報共有を行い、スピーディーで確実性の高い対応を行います。それによりお客様の満足度を向上させ、他法人との差別化を図ります。

(4) やりがいと満足感を得られる職場環境の構築

全職員が業務に主体的に取り組み、個々の考え方やワークライフバランスにも配慮することで、介護支援専門員としてやりがいと満足感を得ながら働く職場環境を構築します。

- ・業務において主体的に提案や発言ができ、改善を図れるよう所内ミーティングを活用します。
- ・管理者との個別ミーティングを月 1 回実施し、常に意見や考えの吸い上げが行える環境にします。
- ・様々なライフステージにいる職員が皆活躍できるよう、ICT 活用により生産性を上げ、テレワークの実施や休暇を取得しやすい環境を作ります。

第九章 サンタフェ総合研究所
(福祉事業者等への経営支援・社会福祉に関する研究調査・福祉人材育成に関する事業)

1. 事業運営の基本方針（基本理念・方針）

私たち社会福祉法人善光会は、「業界の行く末を担う先導者になる」を理念の一つに掲げ、これまで効率的介護サービス提供モデルの開発や先端的経営手法の導入を行ってまいりました。その中で蓄積された知見を業界に伝達していくことで、日本の社会保障を支える福祉事業者等を支援いたします。

「経営支援による事業所倒産の抑制」と「当法人の社会福祉事業および公益事業の継続性担保」という、二つの目的の下で福祉事業者等の経営支援事業と社会福祉に関する研究調査事業を継続してまいります。

また、平成30年度より開始した福祉人材育成に関する事業を介護福祉業界に広く浸透させ、加速度的に変化する介護福祉業界の環境に対応できる福祉人材を多く育成していくことで、業界全体における高品質なサービス提供と効率的なオペレーション実現を目指します。

2. 事業内容

- (1) 福祉事業者等への経営支援等事業
- (2) 社会福祉に関する研究調査事業
- (3) 福祉人材育成に関する事業

3. 今年度の事業方針

(1) 福祉事業者等への経営支援等事業及び社会福祉に関する研究調査事業

◇科学的介護の実践に向けた「介護アウトカム」フレームワークの研究開発及びスマート介護プラットフォームの開発と普及、福祉関連支援活動の実施

介護現場での記録情報を介護現場が活用し、効果的なサービスを提供するための枠組みとして「介護アウトカム」フレームワークの研究開発を継続します。

また、これまでのスマート介護プラットフォームの機能拡充・改善及びシステムの普及活動を実施します。

さらに、関係省庁および地方自治体における介護ロボット機器の活用や介護現場の生産性向上に向けた事業への支援活動や、福祉事業所の経営支援および関連メーカーの開発支援活動を継続します。

①介護アウトカム測定フレームワークの研究開発

②スマート介護プラットフォーム「SCOP」の機能拡充および普及

③関係省庁および地方自治体向けの事業支援、福祉事業所の経営支援、関連メーカーへの開発支援

(2) 福祉人材育成に関する事業

◇次世代介護士育成プログラムの普及

スマート介護士資格について、年2回に試験実施をする初級・中級プログラムを中心 に上級プログラム及び入門プログラムを介護業界へ普及させていきます。

具体的には、自治体や業界団体および全国の介護事業者や福祉系専門学校と試験の実施、並びに情報発信についての協力体制を構築することで、スマート介護士の業界浸透を図ります。